

イノベーションの諸相

－地域産業にみる最近の特徴－

日本政策金融公庫総合研究所上席研究員

柴山清彦

要旨

地域産業はさまざまな困難な課題に直面しているが、現状をなんとか打開しようとする企業家精神旺盛な人々に牽引されて、さまざまな取組みが始まっている。それは、言葉の真の意味で、イノベーションという名に値する営みである。

最近の地域産業にみられるイノベーションの大きな特徴は、「中小企業地域資源活用促進法」に基づいた認定計画に典型的にみられるように、それが商品に新たな「意味：価値」を付与しようとするものだという点である。そのためには、消費者やユーザーに、その商品の新たな「意味：価値」を理解してもらい、また、開発や生産に携わる人たちの既成の固定観念を変えていかねばならない。つまり、企業家は、シュンペーターのいう「慣行の軌道：gewohnten Bahnen」を打破するという長い困難なプロセスを遂行しなければならない。

最近の地域産業にみられるイノベーションのもうひとつのきわだった特徴は、そのプロセスで、企業間の、あるいは、人と人との新たな関係が形成されているということである。この新たな関係の形成と維持は、当事者の信頼に基づく緊密なインタラクションのなかで自生的に生成する（多くの場合は明文化されない）ルールによって可能になっている。マーシャルがイギリス産業の優位性維持のためにもっとも大切な条件と考えていた外部経済、それを支える「産業の雰囲気：industrial atmosphere」、つまり、自由で自律的な企業家たちのインタラクションのなかで生まれる「雰囲気」が、今日の日本の産業地域で生成しているのである。

漸進的、連続的プロセスであるイノベーションに、企業家がリスクを賭して挑むためのもっとも重要な条件は、マーシャルのいう「社会的信頼」が維持されていることである。つまり、社会・経済制度の安定、景気の安定、通貨価値の安定などだが、今日の日本の地域産業において、イノベーションの担い手が中小企業であるということからすると、金融市場、とりわけ、貸出市場の安定が重要である。大企業のように、株式市場や社債市場といった公開された資本市場からの調達手段を持たない中小企業にとって、貸出市場の安定によって長期の視点にたった資金供給が確保されることが、長期の漸進的、連続的プロセスであるイノベーションが実現するための必要不可欠の条件である。さらに、最近の地域産業にみられるイノベーションのきわだった特徴が地域において新たな企業間関係が形成されているということからいうと、真に地域に密着した金融活動がこれまで以上に重要となっているといえよう。イノベーションの実現が、個別の企業の努力のみならず、地域に生成する「産業の雰囲気」にも大きく依存するからである。

1 はじめに

地方経済の停滞が続いている。2002年から始まった長期にわたる景気拡大局面では、三大都市圏で順調に景気が回復するのに対し、地方圏では景気回復の足取りが重く、地域間できわだったコントラストがみられた。アメリカの住宅バブル崩壊に端を発した世界的な金融危機と景気後退を経て、日本の景気も緩やかながら回復の道をたどったが、そこでも再び、三大都市圏と地方圏のコントラストがみられるようになった。

「産地」と呼ばれる地域産業集積は、概していうと、生活様式の変化、それによる嗜好の変化、さらには、国際競争力の低下などから厳しい状況に直面している。機械産業の集積地域においても、中核事業所が海外移転をすることなどで、部品供給を担ってきた中小企業が受注減退にみまわれ、対応を迫られている地域が少なくない。地域産業集積が停滞すると、域内の需要に依存する小売業、サービス業等も停滞を余儀なくされる。地方経済は、地域産業集積の停滞と域内需要の停滞の悪循環に陥っているようにもみえる。

これは、しかし、「鳥の目」に映る景色である。「虫の目」でみると、これとはまったく異なった光景がみえてくる。

地域産業のなかで、企業家精神旺盛な人々は、現状をなんとか打開しようと、さまざまな取組みを始めている。そこには、言葉の真の意味で、イノベーションという名に値する営みがみられるのである。ちなみに、「中小企業地域資源活用促進法」に基づいた認定計画、「農商工連携等促進法」に

基づいた認定計画は、これまでに（2010年8月末現在）それぞれ、833件、374件に達している¹。これらは、まだ大きな成果が得られるという段階にまでは達していないものも少なくない²。したがって、「鳥の目」から、その成果が、ありありと確認できるという段階には達していない。

しかし、地域経済が活性化するとすれば、それは、企業家精神旺盛な人々がリーダーシップをとって、地域産業から内生的にイノベーションがおこってくるという以外に道はない。このために、われわれは、最近の地域産業にみられるイノベーションの特徴は何か、それが成果を達成するための条件は何か、政策的支援はどのようにしたら効果的かといった問いを探求していかなければならない。

本稿は、この探究のいわば序論として、最近の地域産業でおこっているイノベーションの諸相、その特徴をとらえることを目的とする。

2節は『経済発展の理論』に即しながら、シュンペーターのいうイノベーションとは、単なる「技術開発」のことではなく、「慣行の軌道」を打破する社会的プロセスであることを確認する。

3節は、『産業と商業』で、マーシャルがイギリス産業の優位性維持の方策を小企業の柔軟な結びつきから生まれる外部経済の方向にみていることを示す。そこで、マーシャルが外部経済の内容を捉えるために提示している「産業の雰囲気」あるいは“automatic organization”という考え方は、最近の日本の地域産業にみられるイノベーションの特徴を理解するうえで、きわめて有効なものである。

4節では、「地域資源活用促進法」の認定計画

¹ 正式な法律名は「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（2007年6月29日施行）、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（2008年7月21日施行）である。

認定件数は、中小企業基盤整備機構新計画部による。

² また、これらの多くは、たとえ市場化に成功したとしても、その市場規模はそれほど大きくない。しかし、成熟した産業社会、つまり、人々の嗜好が画一的なものではなく、きわめて多様化しているような産業社会においては、イノベーションの本流は、むしろ、比較的市場規模の小さなものの累積なのではないかとも思われる。

の事例に典型的にみられるように、最近の地域産業にみられるイノベーションの特徴は、商品に新たな「意味：価値」を付与しようとするものであること、そのためには、商品の消費者やユーザー、開発や生産に携わる当事者の意識改革という長い社会的プロセスを経なければならぬことを事例に即しながら明らかにする。

5節では、最近の地域産業にみられるもうひとつのきわだった特徴が、企業間あるいは人と人との間の新たな関係の形成を伴っていること、また、この関係を形成するために、当事者間の信頼に基づくインタラクションのなかから（多くの場合明文化されない）ルールが自生的に生成していることを事例に即しながら明らかにする。

最後に6節では、以上の考察から得られる若干の含意を述べるとともに、関連して今後の研究の方向性を述べる。

2 社会的プロセスとしての

イノベーション

(1) イノベーションは「技術開発」ではない

本稿は、最近の地域産業でおこっているイノベーションの諸相、その特徴をとらえることを目的とする。このため、まず最初に、このイノベーションという言葉の意味を確定しておく必要がある。イノベーションという言葉は、人口に膾炙した言葉だけに、ややもするとあいまいに使われるため、なおさらその意味を限定しておく必要がある。

本稿では、イノベーションのとらえ方に関し、ある明確な立場をとる。あえて挑戦的な言い方をすれば、イノベーションとは「技術開発」のことではないというのが、本稿の立場である。

このようにいうと、多くの読者はいぶかしく感じられるに違いない。シュンペーターは、『経済発展の理論』のなかのよく知られた個所で、「発展の形態と内容」を新結合の遂行（Durchsetzung neuer Kombinationen）として定義したすぐ後、新結合の5つの場合を列挙しているが、その第1に挙げられているのが、「新しい財貨の生産」であり、第2に挙げられているのが、「新しい生産方法の導入」である³。これらは、言葉のごく普通の意味で「技術開発」といいいいのではないかと。

シュンペーターが「新結合の遂行」という言葉で意味する内容は、すぐれて社会的プロセスのことであり、（ごく普通の意味で使われる）「技術開発」のことではないということは、上記の個所に続いて、企業者（Unternehmer）の機能を詳細に記述する部分を読めば明らかであると思う（次項で詳しくみる）が、「生産方法の進歩」や「産業社会の経済的組織にみられる進歩」という要素は、経済の環境要素であり、発展という現象の原因ではないということを、シュンペーターが直截に論じているので、まず、それを参照してみよう。

それは、『経済発展の理論』の初版の「第7章 国民経済の全体像」に出てくる⁴。この第7章の最初の部分で、シュンペーターは、経済発展に関する従来の理論と『経済発展の理論』で展開した理論の違いを述べている。そのなかで、発展に関

³ シュンペーター（塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳）『経済発展の理論』p.152

⁴ この初版第7章は、第2版以降では削除されている。初版は、この第7章だけが、「国民経済の全体像」として訳出されている（『社会科学の過去と未来』に所収）。

初版第7章が、第2版以降、削除されたのは、シュンペーターが、初版第7章で述べた見解を撤回したということではない。本文で述べたように、この初版第7章の最初の部分は、静態的理論に基づく経済変動に対して、シュンペーターのいう本来の経済発展がいかに独自なものかという説明に当てられており、本来の経済発展の真の原因はシュンペーターのいう「企業者」の機能であることが強調されている。この意味で、初版第7章の最初の部分は、次項でみる第2版第2章の後半部分に直接つながっているといえる。なお、初版第2章および第7章と第2版第2章の間の異同については、「国民経済の全体像」の訳者解説（pp.406-419）を参照されたい。

する「成長理論」との違いを述べた部分にもっとも多くページが割かれている。ここで「成長理論」とは、経済的環境要素でもって経済発展を説明しようとする理論である⁵。シュンペーターによれば、この環境要素には次の5種類がある。

- ①人口増加
- ②なんらかの形の定義をもつ資本の増加
- ③生産方法の進歩
- ④産業社会の経済的組織にみられる進歩
- ⑤欲望の発展

シュンペーターは、この把握が経済発展の説明としては不十分だという。「この把握は、われわれに深い根拠を提示してくれるものではなく、一部は表層の現象を、一部は随伴現象を、また一部は結果現象を示すものなのである」⁶。なぜ、シュンペーターは「生産方法の進歩」や「産業社会の経済組織にみられる進歩」が経済発展の説明としては不十分だというのか。われわれのテーマに照らして、ここに注目してみよう。

シュンペーターによれば、生産方法の進歩は、さまざまな種類の新結合にほかならないが、それは経済発展の「原因」ではなく、発展の外形である⁷。そして、発明というものは、(それが経済にとって実際的な意味をもつかぎりで)、経済発展を喚起するのではなく、むしろ経済発展の結果であるというのがシュンペーターのとらえ方である。「発明は、企業者がそれを必要とする場合に生まれてくるものであり、それぞれの新発明を使用するだけの企業者人格が不在である場合には、発明が実用化することはけっしてない」⁸。

シュンペーターは、一歩ゆずって、技術的知識

の貯蔵が(経済発展とは)独立かつ自動的に増大することを認める。「しかし、その場合に、新発明がそもそも実用化されるかぎり、新発明の存在という事実は、ただ発展への刺激、つまり、新たな企業行為への機会を提供するだけのものだろう。発展事象そのものおよびその推進力は、この場合にもやはり別途に、しかも企業者人格というもののうちに求めなければならないであろう(強調は原文)」⁹。

シュンペーターは、経済の技術的・商業的組織に関する進歩もこれと同様だという。

これだけの紹介では、おそらく、読者の多くは、ここでの立論の真意を理解しにくいと感じられるのではなかろうか。(いささか牽強附会ともみえる説明で)、あえて、生産方法や経済的組織の進歩が、経済発展の原因ではないと主張する真意はどこにあるのか。私の理解では、それは、技術の進歩が一義的に経済発展の姿を決めるというような考え方(今日でもよくある、いわば「技術史観」とでもいうべき考え方)の正反対の立場に自らがあることを示さんがためにほかならない。

シュンペーター自身の言葉で聴いてみよう。上記の個所のすぐ後で、シュンペーターは「こうして、今やわれわれは、公然にも暗黙理にも疑いなく支配的となっている理解の不十分さを証明できる段階に達した」¹⁰と宣言する。「ここにいう支配的理解とは、すなわち、この技術的・組織面での進歩のうちには、その発展法則をみずから内臓するひとつの独立的要因が存在していて、われわれの知識の進歩がその基礎をなしているという理解である」¹¹。

⁵ 次節でも触れるように、このような理解の一例として、「(「いくぶん別の意味においてだが」という留保をおきつつ、)シュンペーターは、アルフレッド・マーシャルの有機的成長の理論を挙げる。「国民経済の全体像」p.325

⁶ 前掲書p.326

⁷ 前掲書の原注(9)p.331

⁸ 前掲書p.330

⁹ 前掲書p.330

¹⁰ 前掲書p.331

¹¹ 前掲書p.331

技術的な進歩が、それみずからの発展法則に沿って進むとすれば、(シュンペーターのいう意味での)新結合は、それに規定されて進むということになる。新結合は「この重力中心」をめぐる群集するという「自動的傾向」をもつことになろう。しかし、「この考えは正しくない。自動的進歩というものは存在しない」¹²。

「経済発展の理論」は、(経済外的な)与件の変化に対する均衡回復のプロセスとして経済変動をとらえる(静態的理論)のではなく、静態的経済の与件自体を変える経済それ自身からの発展、本来の経済発展とは何かを主題とする。その本来の経済発展の姿は、次の言葉で端的に表わされている。「経済はおのずから成長してより高次の形態に入っていくのではない(強調は原文)」¹³。それでは、この本来の経済発展を牽引する真の原因な何なのか。それは、いうまでもなく、ヒロイックな相貌をおびた「企業者」の機能である。

(2) 「企業者」の機能：

「慣行の軌道」の打破

『経済発展の理論(第2版)』の第2章経済発展の根本現象の後半¹⁴で、シュンペーターは、「経済発展の本来的根本現象」である「企業者機能とその担当者である経済主体の行動の本質」¹⁵を論じる。

企業者(Unternehmer)とは、「新結合の遂行をみずからの機能とし、その遂行に当たって能動的要素となるような経済主体のことである」¹⁶。経済発展の真の原因は「企業者」の機能であり、「企業者」とは新結合を遂行する経済主体だということ、なにやら循環論法で同義反復のようにきこえる

が、新結合の遂行、したがって「企業者」の機能は、特殊な種類の機能(次項で述べるように、あまりに特殊な)であり、その内容が詳述されているから、この定義は意味のない定義ではない。

「あらゆる経済主体はできる限りうまく自分の経済を営んでいる」¹⁷。なぜ、「企業者」の機能は、特殊な種類の機能なのか。それを理解するには、シュンペーターが通常の経済活動をどのようにとらえているかを知る必要がある。

シュンペーターによれば、われわれは通常の経済活動において、実は、「巨大な精神作業」を遂行している。通常の経済活動を遂行するためのさまざまな行為や判断を一つ一つ新たに立ち上げるとすると、これは考えてみれば、容易ならざるものとなる。しかし、われわれは、通常、経済活動をそれほど極端な困難を感じずに遂行している。それはわれわれが「慣行の軌道：gewohnten Bahnen」のなかにいるためである。

ひとたびわれわれが獲得したあらゆる認識や行為慣習は、鉄道路線が大地に根をおろすのと同じように、われわれの中に根をおろしている。それらはそのたびごとに更新されたり意識されたりする必要はなく、既存の潜在意識層に沈下している。それらは普通、遺伝、学説、教育、環境の圧力によって—これらの諸要素がたがいどのような関係にあるかは問わない—ほとんど摩擦なしに伝達していく。要するに、われわれがしばしば考えたり、感じたり、おこなったりすることは、個人や集団や事物において自動的なものとなり、われわれの意識的生活の負担を軽減するの

¹² 前掲書p.331

¹³ 前掲書p.337

¹⁴ 『経済発展の理論』pp.163-199

¹⁵ この「行動の本質」は、以下で紹介するように、きわめて主体的なものである。ちなみに、前掲書の訳者解説によれば、訳者(中山伊知郎と東畑精一)の傍らで、この原著を一読した三木清が「始めて人間の出てくる経済学に出会った」と言ったそうである。

¹⁶ 前掲書p.164

¹⁷ 前掲書p.171

である¹⁸。

この「慣行の軌道」を打破することが、とりもなおさず、新結合の遂行であり、「企業者」の機能なのである。「企業者」は「慣行の軌道」に逆らって泳がなければならない。そこには、さまざまな困難が待ち受けている。

第1の困難は、「経済主体が慣行軌道の外に出ると、軌道のなかでは多くの場合非常に正確に知られていた、決断のための与件や行動のための規制がなくなってしまう」¹⁹ことに由来する。「慣行の軌道」の外に出て、新結合を遂行する「企業者」は、さまざまな不確実性にさらされる。よく知られた軌道のもとで行動するのに比べて、計画を策定するうえで、はるかに多くの熟慮を重ねなければならない。しかも、熟慮のうえで練り上げられた計画も、不確実な状況に直面して、有効に機能するという保障はなにもない。「企業者」は、事態がまだ生じていないような段階で、何が本質的なことで、何が非本質的なことかを見分ける「洞察力」を備えていなければならない。

第2の困難は、経済主体が住み慣れた「慣行の軌道」に固執しがちだということに由来する。新結合を遂行しようとする「企業者」であっても、従来の考えに捕われがちであり、それが新たな計画の実行力を鈍らす。新結合の遂行のためには、「意志の新しい違った使い方が必要となってくる。このような精神的自由は、日常的必要をこえる大きな力の余剰を前提としており、それは独特のものであり、その性質上稀なものである」²⁰。

第3の困難は、「経済面で新しいことをおこなおうとする人々に対して向けられる社会環境の抵抗」²¹に由来する。「経済問題の場合には、この抵抗は、まず新しいものによって脅かされる集団から始められ、次に一般世人の側から必要な協力をうることの困難の中に現われ、最後に消費者を惹きつけることの困難の中に現れる」²²。「企業者」は、抵抗勢力に抗して前に進んでいかななければならない。しかし、「この抵抗を克服することは、つねに、生活の慣行軌道には存在しない特別の種類課題であり、また特別の種類行動を必要とする課題でもある」²³。

以上の記述に明確に示されるように、新結合の遂行とは、「慣行の軌道」を打破する「企業者」の主体的な行動であり、また、すぐれて社会的なプロセスとしての性格を持つものだといえよう。したがって、「自動的な経済発展」というものは、ありえないのである。

(3) 人格類型としての「企業者」：

シュンペーターの「企業者」像の特殊性

「企業者」の定義を与えた後、「工場主」「産業家」「商人」が必ずしも、「企業者」だとは限らないと注意するくだけ²⁴を読むと、シュンペーターは「企業者」という言葉をひとつの機能として捉えていると読めなくもない。つまり、普通の「工場主」「産業家」「商人」が、特定の状況、たとえば「慣行の軌道」から外に出ないと事業継続が難しいような状況に直面したとき、発揮されるひとつの機能であると。

¹⁸ 前掲書p.180 このシュンペーターの観点は、フッサールが『経験と判断』のなかで示した「内的地平」あるいは「経験の地平」という考え方、あるいは、シュッツが「よそ者」(『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻』所収)のなかで示した「集団生活の文化の型」という考え方と通底している。「よそ者：ストレンジャー」つまり「集団生活の文化の型」とは違う観点を持つ人の視点が、イノベーションを促進する機能を持つことについては、柴山清彦・丹下英明(2010)を参照。

¹⁹ 前掲書p.180

²⁰ 前掲書p.183

²¹ 前掲書p.183

²² 前掲書p.184

²³ 前掲書p.184

²⁴ 前掲書pp.163-165

しかし、第2章の最後の部分で、「企業者」の行動を動機付ける刺激に関し記述するくだり²⁵を読めば、シュンペーターが、この「企業者」という言葉を機能としてではなく、実体的な人格類型として把握していることは明らかである²⁶。特徴的な記述を抜き書きしてみよう。

彼の動機はとりわけ利己的に彩られている。彼はまったく伝統も係累ももたず、あらゆる束縛を打破する真の原動力であり、自分の育った社会層や自分の参加する社会層の超個人的価値体系に対してまったく無縁のものである。彼は近代の人間や個人を基礎とする資本主義的生活様式や無趣味な思考様式や功利主義哲学の先駆者であり、そのうえ合理的でもある。私的帝国を建設しようとする夢想と意志。一方において闘争意欲があり、他方において成功そのものための成功獲得意欲がある。「単なる業主」が一日の労働を辛うじて終えるのに対し、われわれの類型はつねに余力をもって他の活動領域と同じように経済的戦場を選び、変化と冒険とまさに困難そのものために、経済に変化を与え、経済の中に猪突猛進する。

こういう相貌を備えた「企業者」が、今日の産

業社会のなかにも見られなくもない²⁷。しかし、こういう人格類型はきわめて少数派であろう。「一日の労働を辛うじて終え」、あとは酒でも飲んで寝るとというのが、大多数の普通の人々の営みである。シュンペーターは、少数のエリートと大多数の大衆という区分を人格類型として実体化する²⁸。ここから、よく知られた少数の「革新者」と多数の「模倣者」という図式が出てくる。

シュンペーター自身が、「経済発展の理論」第2版の序文で述べているように、第1版に対する批判者のなかに、オーストリア学派の泰斗であり、シュンペーターがウィーン大学でその教えをうけたバーム・バヴェルクの名があった。このバーム・バヴェルクの批判も、この少数の「革新者」と多数の「模倣者」という図式に向けられた²⁹。貸借のあるところどこにでも観察される利子の存在という広範な現象が、きわめて特殊で少数のエリートとしての「企業者」の革新から生まれる利益のみから説明されるというのは、到底ありえないというのがその論旨である³⁰。

イノベーションの姿ということに話を限定しても、少数のエリートと大勢の追随者という図式は、(イノベーションのプロセス全体から、ある断片を切り取ってみれば、そのような景色もみえてくるかもしれないが、)きわめて適用範囲の狭い像(モデル)だと思われる。イノベーションは、あるアイデアを提示する人に大勢の人が追随すると

²⁵ 前掲書pp.189-199

²⁶ メルツ『シュンペーターのウィーン』(第3章シュンペーターの企業者概念 第5章シュンペーターの経済発展理論の生成)によれば、シュンペーターの企業者概念には、ピアソンらの優生学の影響、パレートらのエリート論の影響があるという。

²⁷ マックス・ウェーバーなら“letzte Menschen”と呼ぶかもしれない。

²⁸ シュンペーターは、静態的経済と発展という区分に関しても、実体として捉えている。(「国民経済の全体像」pp.366-367を参照)このように区分を実体化する把握の仕方(人格類型としての企業者概念についても)は、シュンペーター自身の方法に照らして、むしろ、やや意外の感もある。というのも、シュンペーターは『経済発展の理論』の冒頭で次のように語っているからである。「社会事象は一つの統一的現象である。その大きな流れから経済的事実をむりやりとり出すのは、研究者の秩序を立てる腕である。それは現実を思考の上に再現する技術的必要からやむをえずおこなわれる数多くの抽象の最初のものである。」(『経済発展の理論』p.37)

偉大な思想家ほど多面的だから、ときとして、矛盾を含むのかもしれない。

²⁹ メルツ『シュンペーターのウィーン』(p.234)によれば、シュンペーターの反論に対するバーム・バヴェルクの再反論は、「非常に明敏で、能力ある著者が、全く認めることのできないものの犠牲になってしまった」という言葉で締めくくられているそうである。

³⁰ 前掲書pp.238-241

というような単線的なプロセスをたどるのではなく、むしろ、あるアイデアをめぐって多数の人々のアイデアが触発され、そのインタラクションのなかで、いわばせん状に進展していくプロセスである。リーンハートは、飛行機、蒸気機関、印刷機が生み出されたプロセスを克明に描いているが、これらは、特定の「発明者」が生み出したものではなく、いわば時代の潮流のなかで多様な人々のアイデアが群生することで生み出されたものである³¹。沼上幹は、液晶ディスプレイの技術革新史を克明に追うことによって、イノベーションが多数の人々の合意形成のプロセスであることを説得的に示している³²。これらの事例に示されるように、イノベーションとは、異なった観点から世界を見る多様な人々のインタラクションのなかで、最適解が探索されていく社会的プロセスである³³。

われわれは、シュンペーターに忠実にしたがって、イノベーションを社会的プロセスとしてとらえよう。しかし、シュンペーターの特殊な企業者像にはしたがわない。最近の地域産業に起こっているイノベーションをとらえるのに、この像（モデル）は、まったく不向きだからである。第4節で、具体的にみるように、ここでは、「企業者」は孤独な一匹オオカミではない。むしろ、多数のプレーヤーが会うなかで、相互の新たな関係、新たな連携、より大きく言えば新たな市場構造が

生み出されつつある。ひとことでいって、新たな外部経済が生み出されつつある。そこで、われわれは、次に、この外部経済という概念の生みの親であるアルフレッド・マーシャルのもとを訪ねてみようと思う。

3 外部経済：産業の雰囲気

(1) 有機的成長の理論

一昔前ならば、アルフレッド・マーシャルの名の下に連想される経済学のツールは、おそらく、「部分均衡分析」だったであろう。しかし、今日では、マーシャルの経済学体系の根幹にあるのは有機的成長の理論だというのが、大方の研究者の共通した理解となっているようである³⁴。

われわれは、実は、この有機的成長の理論の似姿に本稿の冒頭で出会っている。シュンペーターが、自らの理論をそれに対峙させた発展に関する「成長理論」がそれである。シュンペーターは、「成長理論」を要約した後で、「いくぶん別の意味において、われわれはこのような理解を国民経済の有機的成長の理論とみなすことができる」³⁵として、マーシャルに言及している。そして、マーシャルの理論とここでいう「成長理論」の「二変種は、実際には区別されるものではない」³⁶と断じている。しかし、「いくぶん別の意味において」とい

³¹ リーンハート『発明はいかに始まるか：創造と時代精神』

³² 沼上幹『液晶ディスプレイの技術革新史』

³³ ページ『「多様な意見」はなぜ正しいのか』は、このプロセスを描く一つのモデルを提示している。

³⁴ このような研究上の潮流は、岩本伸朗（2008）『マーシャル経済学研究』の序に簡潔に記されている。

マーシャル経済学については、日本のものだけに限っても膨大な研究の蓄積がある。このうち、本稿では、前掲書に加え、主として次の文献を参照している。

馬場啓之助（1961）『マーシャル：近代経済学の創立者』

橋本昭一（編著）（1990）『マーシャル経済学』

西岡幹雄（1997）『マーシャル研究』

西沢保（2007）『マーシャルと歴史学派の経済思想』

³⁵ シュンペーター「国民経済の全体像」p.325

³⁶ 前掲書p.326

シュンペーターは、マーシャルの経済学を基本的に静学的なものとして捉えている。「彼の純粋理論は厳格に静学的であったが、経済動学の方向をも指示した。」シュンペーター『経済分析の歴史5』p.1770

う言葉で何が念頭に置かれているか定かでないが、) ここでいう「成長理論」とマーシャルの有機的成長の理論は、似て非なるものなのである。

1975年に、マーシャルの初期の成長方程式体系のノートが発見され、公表された。その方程式体系のなかで、たとえば、生産関数は次のように定式化されている³⁷。

$$Y = F(K, N, e, A, \xi)$$

Y：年々の純所得、K：資本、N：労働人口、e：平均的な労働者の能率、A：生産技術の状態、 ξ ：土地（自然的資源）の肥沃度を示すパラメーター

この方程式体系は、この生産関数のほか、技術進歩関数など10の方程式からなり、パラメーター ξ を与えると、年々の純所得等10の変数の成長経路が決まるという構造になっている。(モデルとして難点がなくもないようだが)、たいへんエレガントなモデルだといえよう。しかし、マーシャルの名著である『経済学原理』には、この種の成長モデルは出てこない。(よく知られているように、数学的定式化は本文にはなく、すべて数学付録に入れられているが、その数学付録にも、この種の成長モデルは出てこない。) ケンブリッジの数学トライポス(卒業資格認定試験)を第2位の成績で通過したマーシャルだから、この成長方程式体系を彫琢して、『経済学原理』にのせること

はさほど困難なことではなかったはずである。なぜ、マーシャルはそうしなかったのか。私の理解では、この種の定式化は、マーシャルの有機的成長の理論とまったくなじまないからである³⁸。

上記の生産関数は、たとえば、特定の生産技術の水準に応じて、所得水準が決まるという形式となっている。そして、(モデルのなかで同時決定されるのだが、この生産関数だけに注目すれば、) 生産技術の水準が向上すると、それに伴って所得水準も向上する。つまり、技術進歩に応じて、「経済はより高次の形態に入っていく」。しかし、有機的成長とは、このような性格のものではまったくない。「経済はおのずから成長してより高次の段階に入っていくのではない」。

もともと、「経済学は日常生活を営んでいる人間に関する研究である」³⁹。という一文でその名著を説き起こしたマーシャルである。「日常生活を営んでいる人間」からはなれて有機的成長ということはありえないということは、いろいろな方向から示すことができると思うが、ここでは、「準地代(quasi-rent)」という概念を手掛かりとして、そのことを示したい。

マーシャルは、「経済学原理」第2編 若干の基本概念的で、「準地代」を次のように定義している。「地代という用語を自然の贈りものから得られる所得だけに」限り、「機械その他人工の生産設備から得られる所得には準地代という用語を

³⁷ このノートを発掘、公表したホイティカーが、1974年に公表した整理モデルによる。このオリジナルを参照することはできなかった。坂口正志による紹介(橋本昭一編著「マーシャル経済学」第7章 有機的成長論)によっている。

³⁸ シュンペーターは、『経済学原理』において数学が前面に出ていないことについて、マーシャルの仕事は実際には数学的定式化を前提としているが、マーシャルは「仕事をなしとげた道具を隠した」といつている。それは「素人を恐怖させることを」欲しなかったからだという。シュンペーター(中山伊知郎・東畑精一監修)『十大経済学者』p.141

果たしてそうなのか。マーシャルはエレガントな数式では手に負えないような現象、つまり、多数の経済主体の相互作用のなかから、しかも、様々な偶然が作用するなかで自生的にある種の秩序が生まれてくるよう世界を凝視していたのではないかと思う。

³⁹ マーシャル(馬場啓之助訳)『経済学原理I』p.1

この冒頭の一文は、マーシャルらしく少しもてらったところなく書かれているが、「経済学が人間の研究である」という宣言は、当時としては、画期的なことであった。橋本昭一(編著)『マーシャル経済学』pp.129-130を参照。

この宣言は、おそらく、今日でも画期的であることを失わないだろう。マーシャルは、第8版への序文で次のような言葉も記している。「経済学の主要な関心は、よきにせよあしきにせよ、変化し進歩しないではいられない人間にある」。前掲書p.xviii

なお、『経済学原理』の邦訳は、現在、この馬場啓之助訳(1967年刊)と、永澤越郎訳(1985年刊)があり、本稿では双方とも参照しているが、引用は、(私が昔からなじんでいる)前書による。

つかうことにしたい⁴⁰。

マーシャルにあって地代の源泉は、リカードの差額地代論と基本的に同様であり、「耕作の限界における投入」から得られる「収量を上回る粗生産物」つまり、「生産者余剰」である⁴¹。(農業生産者ではなく、地主が土地を所有するとき、この「生産者余剰」が「地代」という所得形態をとる。)したがって、準地代は、たとえば、通常の生産装置よりも効率のよい生産装置を導入することによって得られる「生産者余剰」だといえる。地代の場合、この「生産者余剰」は、「自然の贈りもの」に由来する。一方、準地代の場合、「生産者余剰」を生み出すのは、マーシャルにあっては、企業者(undertaker)の主體的な営みである⁴²。

マーシャルは、企業者は、「二様」の能力を持っていなくてはならないという。ひとつは、組織者としての役割であり、もうひとつは、使用者としての役割である。少し長くなるが、「企業者」は本稿のキーワードだから、引用してみよう。

組織者としての第一の役割に関しては、その営業に関する事物の徹底した知識をもたなくてはならない。かれは生産と消費の広範な動向を予測する力をもち、また真実の欲望にこたえるような新しい商品を提供し、もしくは古い商品の生産方法を改善するような機会がどこにあるかを見抜く眼力をもたなくてはな

らない。かれは慎重に判断し大胆に危険をおかすことができなくてはならない。その営業で使う材料や機械はもちろんよくわかっていなくてはならない。

第二に使用者としての役割においては、かれは天性の人間の指導者でなくてはならない。かれはまずその補助者を選び、そして選んだ以上かれらを全面的に信頼する力をもたなくてはならない。かれらに事業に関心をもたせ、かれらに信頼されるようになり、かれらがもっている機略と創造力をすべて引き出すようにしなくてはならない。反面かれは万事に全般的な統制力をおよぼし、事業の主要な計画に関し秩序をたもち統一を維持していかなばならないのである⁴³。

よく知られているように、マーシャルは、マンチェスターとかシェフィールドとかいった産業地域をつぶさに見聞していた⁴⁴。この企業者像は、マーシャルが出会った多くの経営者(おそらく、ある程度の規模だが、大企業というほど大きくない企業の経営者)から抽出して得られたポートレートであろう。これはまた、今日の日本の中小規模の事業会社の経営者のポートレートだといってもおかしくないように思う。シュンペーターの「企業者」がいささかエキセントリックな相貌をおびていたのに対し、マーシャルの「企業者」は

⁴⁰ 前掲書p.95

西岡幹雄『マーシャル研究』(第4章「産業経済学」における正常価格と市場価格)によれば、マーシャルは、マクヴェイン(ハーバード大学経済学部教授)との論争のなかで、「パイオニア的な企業家」の希少性に基づく所得と関連して、準地代の概念の必要性を痛感したという。

⁴¹ 『経済学原理Ⅳ』pp.169-170.

⁴² マーシャルは、技能や才能に基づく労働稼得にも、「準地代」という用語を当てることがある。たとえば、『経済学原理Ⅳ』p.164 柏崎利之輔(1964)によれば、こうした用語法は、第3版以降大幅に後退した。(本稿で参照している「原理」の邦訳は、第9版に基づく。)

⁴³ 『経済学原理Ⅱ』pp.289-290

⁴⁴ マーシャルは、『産業と商業』(刊行は1919年、マーシャル77歳のとき)の序言で次のように述べている。「各種の主要な産業に関して、一つあるいはそれ以上の代表的な工場を訪問することによって、産業問題の洞察を深める努力を私が始めてから、ほぼ半世紀に近い年月が経過している。」マーシャル(永澤越郎訳)『産業と商業Ⅰ』p.7

なお、シュンペーターによれば、マーシャルは『経済学原理』が実業家にも読まれることを願っていたそうである(シュンペーターは、それを「変な野心だが!」と評しているが)。シュンペーター(中山伊知郎・東畑精一監修)『十大経済学者』p.141

成熟した大人の風格を備えている。シュンペーターの「企業者」ほど個性的ではないが、マーシャルの「企業者」も、「生産と消費の広範な動向を予測する力を持ち、また真実の欲望にこたえるような新しい商品を提供し、もしくは古い商品の生産方法を改善するような機会がどこにあるかを見抜く眼力」を備えている。

マーシャルは「企業者」に関し、「二つの種類、つまり新しくかつ改善された事業方法を開拓する人々と慣行の軌道 (beaten tracks: 引用者補) をあゆむ人々に分けてみることもできよう」⁴⁵という。準地代は、生産設備等に果敢に投資し、改善された事業方法を開拓する人々によって生み出される。

しかし、マーシャルは「慣行の軌道をあゆむ人々」が「直接的で十分な報酬をうけそこねることはまれだが、まえの種類の人々 (新しくかつ改善された事業方法を開拓する人々: 引用者補) についてはそうはいえない」⁴⁶という。「慣行の軌道」の外に出れば、さまざま不確実性に直面するからである。「土地、耐久的な建造物ないし機械に投資するとすると、その投資から得られる実際の収益が期待収益とは大幅に異なったものとなることもある。その収益はもちろんその製品市場によって規制されるのだが、その市場は土地の限度を知らない耐用命数のあいだにはもちろんのこと、機械の耐用命数のあいだにも新しい発明、流行の変化などによって、その性格を大幅に変えていくからである」⁴⁷。また、準地代は、競争のな

かで消滅していく。

しかし、準地代は、投資が活発に行われるためになくしてはならないものだとマーシャルはいう。「長期には主要費用のほかにかねばならないその他の (補足) 費用 (減価償却費や幹部職員の給与といった固定費: 引用者補) があるのだが、これらと関係させてみれば、これはまさに必要な利潤なのである」⁴⁸。さらに、長期でみれば、投資を償うに足る準地代が発生する傾向があるともいう。準地代は「長期的には、それを生産するために投資されるある定額の貨幣をもって示されるところの、自由資本にたいする正常な利子率 (経営の稼得も算入すれば利潤率) を生みだすものと期待されるし、一般にじじつ生みだしているのだ」⁴⁹。

マーシャルは、準地代について、「原理」のなかで必ずしもまとまった記述を与えているわけではない⁵⁰。私なりの理解に基づいて要約すれば、次のようになる。「慣行の軌道」から外に出て、果敢に新たな事業方法を開拓する企業者は、一時的にマーシャルのいう「代替の原理」を阻止するある種の希少性 (供給の制約) を獲得し、それが、正常な利子を上回る生産者余剰 (ないしは超過利潤)、つまり、準地代を生む。新たな事業方法が、「代替の原理」を阻止する力は、(需要の変遷ほかの不確実性にさらされながらも、) きわめて強い (今日風にいえば差別化の程度が強い) ものから、ごく弱いものまで連続的なスペクトラムをなしている⁵¹。それに応じて、準地代の大きさや存続で

⁴⁵ 『経済学原理Ⅳ』 p.126

⁴⁶ 前掲書 p.126

⁴⁷ 『経済学原理Ⅲ』 p.117

なお、マーシャルは「原理」(第9版)のなかで、「準地代」に関し、必ずしもまとまった記述を与えているわけではない。「準地代」に関する言及は、それと関連した箇所には散在している。ある意味いちばんまとまった記述は、次に本文で参照する第5編需要・供給および価値の一般的関係第9章価値と限界費用の関係一般原則統論の注(5)かもしれない。

⁴⁸ 前掲書 p.133

⁴⁹ 前掲書 p.134

⁵⁰ 柏崎利之輔 (1964) によれば、第4版において準地代に関する論議がひとつの章にまとめられたが、第5版で構成が再編成された。準地代は、マーシャルが説明に苦労した概念のようである。

⁵¹ 紙幅の関係上、詳しく紹介しないが、マーシャルは、このことを「ダイヤモンドよりかたい隕石」といったいささか突飛な比喩で語っている。前掲書 pp.122-126

きる時間も異なってくるが、それぞれ個別の準地代は、時間とともに消滅する。しかし、それと同時に新たに事業方法を開拓する企業者が、準地代を新たに獲得する。したがって、ミクロで見れば、準地代は生成消滅を繰り返すが、マクロで見れば、常時存在している。こうしたいわば新陳代謝(マーシャルにならって生物学のアナロジーでいえば、「動的平衡」)が、有機的成長の原動力なのである。

有機的成長を理解するには、さらに「複合的な準地代 (composite quasi-rent)」という概念が重要だと思う。この言葉は、資本の利潤と企業能力を論じたくだりに出てくる⁵²。成功した企業の稼得は、第1に企業者の能力、第2に投下された物的資本、第3に「のれん」つまり企業組織や営業上のつながり、といった要素から生まれる。しかし、マーシャルは「実は、これらの合計以上のものである」⁵³という。なぜなら、「かれの能率は一部はかれがその特定の事業体にいるということによって成り立っているからである」⁵⁴。成功した企業の稼得は、企業を構成する要素の得る正常な稼得の合計というかたちではない、それを上回る(企業を構成するそれぞれの諸要素にはっきりと還元することのできない)生産者余剰、それが複合的準地代である。

ある場合にはまたある目的のためには、ある事業体のほとんどすべての所得は準地代とみなすこともできよう。つまりその仕事に従事しているいろいろな施設や人間を用意するために使った費用とはほとんど関係なく、その商品にたいする市場の状態によって当面決定され

るところの所得とみなされるわけである。べつのことばを使うと、その事業体にたずさわるいろいろな人々のあいだに、慣習ならびに公正の観念に考慮をはらいながら、交渉によって分配していくことのできるどころの、複合的な準地代だといえよう。(強調は原文)⁵⁵

ここにみられるように、これはきわめて今日的な概念である。それは、今日の企業論でいわれる「経営資源」「コア・コンピタンス」「ケイパビリティ」「ルーティン」などという概念と通底する。企業は特定の差別化戦略の下に、その戦略を実現するための資産を必要とする。その資産は、戦略によって形成された特定の文脈におかれたとき、はじめてその機能を発揮する。つまり、Williamsonのいう“asset specificity”の強い資産として存在する。こうした資産は、Williamson流の取引費用アプローチからいっても、Hart流の財産権アプローチからいっても、市場取引を通じて調達されるのではなく、企業内にとりこまれる強いインセンティブがはたらく。

マーシャルにもどろう。複合的準地代は物的資本や人材といったそれぞれの経営要素に、はっきりと還元できない。したがって、「ほとんどすべての事業体とその従業員とのあいだには事実上ある種の収益分配制が行われていることになる。この関係が深められてくると、ついにはべつに明確な協約がなくても、同じ事業体でいっしょに働いている人々のあいだの利害の共同性が、いわば本来の兄弟愛のあらわれとして、心からあたたかく認められてくるようになる」⁵⁶。

⁵² 第6編国民所得の分配 第8章資本の利潤と企業能力統論

⁵³ 『経済学原理Ⅳ』p.163

⁵⁴ 前掲書p.163

⁵⁵ 前掲書pp.163-164

⁵⁶ 前掲書p.165

この一文を「日本の経営」を語る文章のなかにおいても、さほど違和感を感じないであろう。複合的準地代のアイデアが、マーシャルが親しく見聞していた産業地域のなかの特定分野に特化した企業の観察から生まれたというのは、あながち、見当違いの推論ではなからう。マーシャルの観察した小企業と、今日の日本の中小規模の事業会社との間に、ある面で共通する部分があるのかもしれない。

「ある種の利益分配制」のもとで、複合的な準地代は、経営者のみならず、労働者階級の人々の所得を向上させる。それは、マーシャルのいう「生活基準 (standard of life)」の向上に結び付く⁵⁷。「生活基準の上昇は知性・活力および自主性の向上を意味し、それにとまって支出のしかたがより綿密で思慮に富んだものとなり、食欲はみたすが体力を増進しないような飲食をさげ、肉体的にも道徳的にも不健全な生活をしりぞけるようになる」⁵⁸。マーシャルは、一方で、経営者など指導層には、経済騎士道 (economic chivalry)、つまり、公共的精神の発揮を要請する。「人間性が救いがたいほど下賤であると信じるのでないかぎり、実業のなかにも多くの高貴さが見出されることを期待せざるを得ません。そして、正しい場所を探しますと、それを発見するでしょう」⁵⁹。

かくして、物質的繁栄と人間性の向上が手を携えて進展する。こうした構図のなかに、マーシャルは、イギリスの社会の未来を展望していた⁶⁰。しかし、そのマーシャルの眼前で、イギリスは、ドイツ、アメリカという「新興工業国」の挑戦を受けて、その産業上のヘゲモニーを喪失しつつ

あった。

(2) 大英帝国のたそがれ⁶¹

「ヴィクトリア朝の繁栄」に終始を打った1873年の世界恐慌から、世界経済が新たな成長軌道にのる1896年までの期間は、イギリス経済史において、通常、「大不況期 (the Great Depression)」とよばれる⁶²。景気循環の観点からみて、この間、景気後退が続いたというわけではない。しかし、景気の上昇局面は比較的短期間で終わり、景気後退局面は比較的長い期間続いた⁶³。この時期は、デフレーションの状況が支配的であったことでも特徴付けられる。イギリスでは、とりわけ、穀物価格が著しく低下した⁶⁴。

この間、イギリスの経済が絶対規模で縮小したわけではない。ちなみに、コートによれば、マーシャルは、「大不況時代」を喧伝する声に対し、「実質賃金と工業生産高によって計られる国民の物質的福祉は大いに向上しつつあったということを好んで指摘した」⁶⁵。

実際、イギリスの鋼鉄生産高は、1880年には129万トンであったが、1900年には、この生産高

⁵⁷ 馬場啓之助 (1961) は、早い時期に、マーシャル経済学を中心テーマが、「有機的成長の経済理論」であり、それは、また、「生活基準の経済理論」と不可分であるとの認識を示している。

⁵⁸ 『経済学原理Ⅳ』p.249

このあたりが、マーシャルの「説教くさい」といわれるところである。

⁵⁹ 「経済騎士道の経済的可能性」マーシャル (永澤越郎訳) 『経済論文集』p.140

⁶⁰ 資本主義の進展のなかに、鉄の檻をみていたマックス・ウェーバーに比較すると、これはなんと楽観的な展望であることか。資本主義の進展というような多面的な社会事象に対して、正反対ともいえる展望が抱かれること自体は別に驚くべきことではない。しかし、多少の推測を許されるなら、こうした対照的な展望の背景として、ウェーバーがトラスト化の流れのなかで、組織の大規模化、官僚制の支配が進むドイツの資本主義をみていたのに対し、マーシャルが、自由で自律的な「雰囲気」をもつイギリスの産業地域をみていたということが、あるいはあるかもしれない。

ちなみに、ウェーバーとは違う観点からだが、マーシャルも官僚制に対しては、きわめて懐疑的な見解を抱いていた。それがまともって論じられているのは、『産業と商業』第2編の第8章企業組織 株式会社の発展。「経済騎士道の経済的可能性」にも、官僚制に対する懐疑が明確に語られている。

⁶¹ 以下の記述のうち、イギリスの経済史に関する部分は、次の文献に負っている。

コート (荒井政治・天川潤次郎訳) 『イギリス近代経済史』1968年

荒井政治 (1968) 『近代イギリス社会経済史』

吉岡昭彦 (1981) 『近代イギリス経済史』

⁶² 経済史家のなかには、「大不況期」という捉え方に反対する意見もある。荒井政治 (1968) p.187

⁶³ 1873-1879年：景気後退、1880-1882年：景気上昇、1882-1886年：景気後退、1887-1890年：景気上昇、1890-1896年：景気後退、前掲書p.187

⁶⁴ 穀物価格は、1866-76年平均を100として、1890年代には53まで低下した。吉岡昭彦 (1981) p.149

⁶⁵ コート 『イギリス近代経済史』p.231

は490万トンと20年間で約4倍に拡大している。ところが、この間、アメリカの鋼鉄生産高は、125万トンから1,019万トンへ、ドイツのそれは、120万トンから636万トンに拡大しており、1880年には、世界でトップの鋼鉄生産量を誇っていたイギリスは、20年後の1900年には、アメリカ、ドイツに次ぐ第3位の地位に甘んずることになった⁶⁶。つまり、この時期は、イギリスが、アメリカ、ドイツという「新興工業国」の挑戦を受け、世界の産業地図が塗り替えられつつある時期であった。

イギリス・サイドからみれば、これは輸出の伸びの鈍化となって端的にあらわれた。ある推計によれば、イギリスの輸出量は、1842-73年の期間には、年平均11%伸びたのに対し、1873-98年には、年平均2.5%の伸びにとどまった⁶⁷。

世界市場におけるアメリカ、ドイツの躍進は、さまざま分野におけるイノベーションの進展に裏付けられていた。繊維工業においては、ランカシャーに集積するイギリスの小企業が多種少量生産の高級品に特化していったのに対し、アメリカの繊維工業はリング紡績機やノースロップ自動織機の普及によって量産分野で価格競争力を獲得していった。鉄鋼業においては、ベッセマー転炉法やトマス塩基性転炉法といった画期的な技術がイギリスで生まれたにもかかわらず、それが積極的に導入されたのはイギリス以外の国においてだった⁶⁸。イギリス人ウィリアム・パーキンが（マラリアの治療薬を作ろうとして偶然に）タールから合成染料を合成したことは、有機化学工業成立の大きな契機となったが、それが急速に発達したのはドイツであった。イギリス人マイケル・ファラ

デーによる電磁誘導の法則の発見は、電気の工業的利用に道を拓いたが、電機工業はアメリカで急速に発達した⁶⁹。

こうしたイノベーションや新産業の発展は、企業規模の拡大や株式会社の普及、あるいは、カルテル、トラストという寡占化の動きを伴っていた。19世紀の後半から20世紀のはじめにかけて、アメリカでは、スタンダード・オイル、USスチール、GE、ウエスティングハウス、ドイツでは、BASF、バイエル、ヘキスト、AEG、ジーメンスなどの巨大企業が次々と生まれた。

国際貿易の面では、アメリカは従来から自国産業保護のスタンスにあり、1879年にドイツはビスマルク政権のもとで、関税を引き上げた。

「新興工業国」の挑戦のなかで、経済が停滞気味に推移するイギリスでは、危機感が高まり始める。ジャーナリズムの一部は、「ドイツの侵略」「アメリカの侵略」というようなセンセーショナルな言葉で危機を煽った。ブラッドフォード、バーミンガム、シェフィールドなどの産業地域には、保護貿易を要求する団体が結成され始め、1881年、そうした動きが、「全国公正貿易同盟（National Fair Trade League）」に結集した。1885年には、第1次ソールズベリ内閣のもとで、「商工業不況調査委員会」が設置され、翌年、最終報告書が提出された。18人が署名した多数意見は自由貿易を擁護したが、4人の公正貿易論者が署名した少数意見は、不況の原因が外国の保護関税にあるとの認識を示し、政策の転換を要求した。関税改革の動きがひとつの頂点に達したのは、1903年5月、ときの統一党バルフォア内閣で植民相の要職にあったジョゼフ・チェンバレンが行った「パーミ

⁶⁶ 荒井政治 (1968) p.193 原典は、Burnham and Hoskins (1943) *Iron and Steel in Britain 1870-1930*, p.27

⁶⁷ 前掲書p.232

⁶⁸ トマス塩基性転炉法は、多燐含有鉄鉱石の利用を可能とした技術である。普仏戦争によってアルザス・ロレーヌを新たな領土としたドイツは、この新技術をいち早く導入し、そこで産出される多燐含有鉄鉱石とルール炭田によって、この地域を鉄鋼業の一大集積地として発展させた。

⁶⁹ 当時のイギリスは「発明は必ずしもイノベーションではない」こと的有力な例証を提供しているといえる。ちなみに、ベッセマー転炉法を発明したヘンリー・ベッセマー、トマス塩基性転炉法を発明したギルクリスト・トーマスも、イギリス人である。

ンガム演説」に端を発した関税改革運動であった⁷⁰。

チェンバレンの経済学のブレインであったヒュインズ（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの初代校長）は、その年の6月、「一経済学者」という筆名で、「タイムズ」誌にチェンバレン擁護の論説を掲載した。1900年にチェンバレンを総長として新設されたパーミング大学の最初の商学部教授に就任していたアシュレーは、「イギリスの産業空洞化」に対する強い危機感をチェンバレンと共有しており、その求めに応じて「関税同盟」（1903年）を執筆した⁷¹。こうしたことをきっかけとして、イギリスの経済学者を二分する関税論争が巻き起こった。

この論争のなかで、マーシャルは、自由貿易堅持の論陣を張る。マーシャルは、ときの蔵相リッチーの求めに応じて、1903年8月に「自由貿易の財政政策に関する覚書」を書き、そのなかで自由貿易を擁護した⁷²。また、同月15日に「タイムズ」等に掲載された「反チェンバレン宣言書」にも名を連ねた。マーシャルは、金科玉条として自由貿易を奉ったのではない。当時の世界経済におけるイギリスの位置づけを冷静に分析したうえで、自由貿易を堅持することがイギリスの国益にかなうと判断したのである⁷³。われわれの関心からすれば、「覚書」に記載されている自由貿易を支持する多くの理由のなかで、自由貿易による国際競争が、製造業者のイノベーションへの意欲を促進するとの理由をあげていることがきわめて興味深い。

世界での高い地位を保持するというイギリスの希望を充たすためには、勤労人口全体の、とりわけ製造業者の鋭敏さを増す機会を疎かにしないということが、得策であるばかりか—絶対に必要である。この目的のためには、特にアメリカ人の発明の才やドイツ人の系統的思考と科学的訓練とが生んだ生産物に対して、市場を開放しつづけるという方法にその効果の点で勝る方策はない⁷⁴。

生活基準の向上のなかに、イギリスの物質的繁栄と人間性の向上を展望していたマーシャルにとって、食料品など生活必需品の価格上昇を招く保護関税は取りえない選択だったのに違いない。加えて、次項でみるように、マーシャルはイギリスの産業が世界市場で優位性を維持するためのある成算をもっていた。そのためには、イギリスの製品に対して世界市場が開かれていなければならない。それでは、マーシャルは、イギリスの産業の優位性維持のために、どのような処方箋を提示したのだろうか。

(3) 産業の雰囲気

マーシャルが77歳のとき刊行された『産業と商業』⁷⁵は、もちろん、『経済学原理』の続編としての経済理論の書である⁷⁶。それと同時に、イギリス産業の優位性をいかに維持するかという実践的課題を探究した書としての性格も持っていると思う⁷⁷。ここでは、この側面からみる。

『産業と商業』（とくにその第1編）において、

⁷⁰ この運動は、1906年の総選挙で自由貿易政策を掲げる自由党が大勝利をおさめたことにより、頓挫する。

⁷¹ ヒュインズ、アシュレーの学風、それぞれのチェンバレンとの交流については、西沢保（2007）『マーシャルと歴史学派の経済思想』（第3部第1章イギリス経済の停滞と関税改革運動）が詳しく考察している。

⁷² 1908年に下院文書として公刊。

⁷³ マーシャルは、アシュレーとまったく同様に、イギリスが産業上の主導権を失いつつあるという強い危機感を抱いていた。早坂忠（1974）「マーシャル経済学の政策論的一側面」（杉山四郎・菱山泉編著『セミナー経済学教室2 経済学史』所収）を参照されたい。

なお、マーシャルは、『産業と商業』の序言において次のように述べている。「アシュレー卿と故シュモラー教授の業績を知ることが多くなるにつれて、両氏と私との間には、主要な傾向については相反するものがあるにもかかわらず、両氏に対する私の敬愛の念はますます深まった。』（『産業と商業1』）p.6

⁷⁴ マーシャル（服部正治、藤原新訳）『国際貿易の財政政策に関する覚え書』（立教経済研究第48巻第1号）p.80

マーシャルは、ドイツやアメリカで進展しつつあったイノベーションを高く評価している。ドイツに関しては、関税同盟以降、統一された国内市場と鉄道が発展が大量生産による規模の経済が働く条件を形成してきたこと、科学的発見の工学的利用に秀でていること、秩序だった規律ある教育制度がそれに寄与していることなどが注目されている⁷⁸。アメリカに関しては、広い国土と発達した鉄道網、それに、需要が同質的であることが規模の経済を働きやすくしていること、半自動的機械が発明され、その運転に携わる労働者が集まりやすいこと、また、効率的な機械生産を可能とする標準化が進展していることなどが注目されている。

需要サイドからみると、鉄道網の整備に代表されるような交通手段の発達、電信・電話網の整備に代表されるような通信手段の発達が、特定の企業、あるいは、特定の産業地域から供給できるマーケットを拡大している⁷⁹。供給サイドでは、科学的知識が産業に応用されるための組織的な取り組みや生産工程の自動化が進展している。需要サイド、供給サイドがあいまって、規模の経済（マー

シャルの言葉でいえば「収穫逓増」）が働く余地を拡大している。

『産業と商業』第2編の第3章、第4章は、「技術が代表的な企業単位の規模に与えた影響」の考察にあてられている。そこでは、鉄鋼業を事例として、さまざまな要因が企業規模の拡大をもたらしていることが具体的に考察されている⁸⁰。溶鋳炉を経済的に操業する最適な規模は拡大している。溶鋳炉、圧延工場のいずれにおいても機械化が不可避になっているから、この面からも経済的な企業規模の拡大がおこる。さらに、「現代に特徴のないま一つの経済が存在」し、それは、溶鋳炉と圧延工場を連続的な工程として操業することから生まれる「熱の経済」である⁸¹。（マーシャルは、同じ第3章、第4章で、経済効率を達成する企業規模には一定の上限があること、また、標準化（専門化）が、一面で、小企業の存立基盤を拡大していることも主張しており、どちらかといえば、こちらの方がマーシャルの主眼なのだが、それについては後述する。）

企業規模の拡大は、企業組織の形態の面では、株式会社化と軌を一にしていた。この株式会社化

⁷⁵ “Industry and Trade”をどう訳すかは、なかなか難しい問題である。永澤越郎による唯一の邦訳（1986年刊行）では、「産業と商業」と訳されている。このほか、この訳をとる文献は多い。たとえば、馬場啓之介（1961）、西岡幹雄（1997）、西沢保（2007）など。岩下伸朗（2008）は、「産業と交易」と訳している。ほかに「産業と貿易」、「産業貿易論」という訳もみられる。どの訳が最適かを判断する見識は私にはないので、本稿では、唯一の邦訳（と多くの文献が採っている）「産業と商業」という訳にしたがっている。

この『産業と商業』は『経済学原理』と比較すると、従来、あまり注目されてこなかったが、最近のマーシャル研究では、この書物に注目する傾向にあるように思う。個人的感想を記すことをお許しいただければ、これまで、部分的には参照する機会があったこの『産業と商業』を今回精読して、その含蓄の深さ（その射程は今日の「新制度学派」の流れをくむ企業論や産業組織論に届いているところかそのはるか先まで行っている）に驚嘆した。西岡幹雄（1997）は、そのあとがきでマーシャル経済学の豊かな可能性について言及しているが、私もまったく同感である。

⁷⁶ マーシャルは、『産業と商業』の序言で、「知識をそれ自体のために追求し、知識が応用される何らかの目的に特別な考慮を払うことをしない、単なる研究者であろうとする願望は、本書を通じて一貫して認められることであろう。」と述べている。マーシャル『産業と商業1』p.9

『産業と商業』は、決して時論の書ではなく、マーシャルの経済学体系の不可欠の部分として構想されたものである。そのマーシャル経済学体系（未完の体系）における位置づけ、『経済学原理』との関係については、磯川曠（1990）「進化論的経済学の範囲－未完の体系」（橋本昭一編著『マーシャル経済学』所収）が詳しく考察している。

⁷⁷ 『産業と商業』を読んで、イギリス産業の優位性をいかに確保するかというマーシャルの強烈な実践的関心を読みとらない人はいないと思う。目次だけをみても、それは感じられる。

⁷⁸ マーシャルの視点は常に複眼的であり、規律が自発性を妨げるという側面にも目がむけられている。

⁷⁹ それは、より大規模な形で今日でも進展している。内容こそ異なれ、マーシャルの観察していた事態と今日の事態は共通する面が多々ある。だから、マーシャルの洞察が、今日でも有効なのである。

⁸⁰ 『産業と商業2』pp.53-56

⁸¹ マーシャルは、継続的な工程に付随する規模の経済が、製紙業や製粉業でも企業規模の拡大をもたらしていることを観察している。また、フォードの自動車工場にも注目（その方法が普及するかどうかについては留保しつつ）している。『産業と商業2』pp.74-77

についても一面で（やはりのちにみるように懐疑的視点も併せ持つが）、高く評価している。「権限と責任が企業の所有者から棒給を支払われる経営者と職員に全般的に移転することは、平均的な人間の徳性と公正さに大きな進歩がなかったとすれば、不可能であったであろう」⁸²。

『産業と商業』第3編のテーマは、「独占的諸傾向 公共の福祉との関係」であるが、ドイツやアメリカで支配的な傾向となっていたカルテルやトラストに対してさえ、マーシャルはいちがいに否定しない。一例をあげれば、USスチールの総資本化額が構成会社の市場価値の合計をはるかに超えた理由の一端が、「合同による新たな経済」（それは、入念な利潤分配制などのある種の組織上のイノベーションに支えられていた）によることをマーシャルは認めている⁸³。もちろん、独占的傾向が公共の福祉に利するかどうかは、さまざまな偶然ともみえる複雑な要因、「変化しがちな個人的条件やその他の条件」に依存することを留保してのうえであるが。したがって、マーシャルはアメリカの「連邦取引委員会（Federal Trade Commission）」の機能をきわめて高く評価している。次のくんだり、経済事象を常に具体的な相において観察し、そこから実践的に有効な視点と判断を導くという学風を堅持し、また、そういうアプローチを高く評価するマーシャルの面目躍如たるものがある。やや長いが引用しよう。

他のいかなる国にもまさってアメリカは、競争に関してもまた独占に関しても、一般的な命題がいかに陥穽に満ちているかを学び、また、独占のもっとも有害な作用はそれ自身が競争の極端な形態であって、自由競争の宣伝

によっては抑制できないことを学んだ。その結果、今日のアメリカは、競争の基盤を狭めることを目的とする競争の方法を制限するというきわめて困難な仕事において、世界の先頭に立っている。そのような競争の方法のほとんどすべては「不公正な（unfair）」競争の禁止の領域内に含まれるものである。このような問題における「不公正な」という言葉の解釈は数多くの困難が介在しており、裁判所が助力なしにそのような困難に対処することは不可能である。しかし、必要とされる助力は、常設の権威ある委員会による組織的な系統立った研究によって提供されうる（強調は原文）⁸⁴。

以上のように、マーシャルは、ドイツ、アメリカで進行しているイノベーション（企業規模の拡大やカルテル、トラストさえも一部はこのイノベーションの一側面である）を高く評価し、また、「連邦取引委員会」をはじめとする独占の弊害を是正する制度の創出（これも広い意味で、一種のイノベーションである）を高く評価している。しかし、マーシャルは、イギリス産業の優位性の維持をこの方向にはみていない。

それは、ひとつには、株式会社という形態をとった企業規模の拡大に効率化の側面ばかりではなく、非効率の側面をマーシャルはみていたからである⁸⁵。

マーシャルは、それをさまざまな側面から論じているが、もっとも大きな論点は、今日流にいうと、エージェントがリスク回避的である場合のプリンシパル・エージェント問題である。マーシャル流の把握は、今日の理論ほど論理的に明晰では

⁸² 『産業と商業2』 p.185

⁸³ 『産業と商業3』 pp.175-178

⁸⁴ Marshall (1919) "Industry and Trade" p.512 (邦訳『産業と商業3』 pp.154-155を参照しているが、完全にはしたがっていない。)

⁸⁵ 『産業と商業』第2編第8章「企業組織株式会社の発達とその影響」の末尾には、次のような見解が示されている。「私的企業が株式会社に変換することは、…国民的繁栄と産業上の指導的地位に対しては、往々にして不利に作用する」『産業と商業2』 p.190

ないかもしれないが、含蓄は深い。

(才能ある人が株式会社の重役会に身を置いて、改革を行おうとしても、：引用者補) そのような変更は多くの摩擦をひき起こし、過去の経営のある種の批判を示唆し、また、究極的な金銭上の利益が絶対確実であることを証明できない性質の場合には、そのような主張が実現しないことが起こり得るであろう。独立した企業家としてならば彼はそのような冒険を敢行したであろう。また、私的会社の一員であるならば、おそらく仲間を同調させることが出来たかもしれない。しかし、大会社の慣性は彼に敵対する。その企業を理解しない多くの分散した株主にその問題を有効に論証できることは稀である。それゆえに、資本の所有がほとんど完全に公衆の手にある会社は、多くの問題においてかなり忠実に慣行にしたがわなければならないという一般意見に対して、いかに不満であっても追随するようになる傾向がある⁸⁶。

マーシャルは、また、「株式会社がその領域を過度に拡張しようとする誘惑」、今日流に言えば、レント・シーキングの問題にも目を向けている。

一言でいえば、マーシャルは所有と経営が分離されるなかで、組織の規模の拡大によって緊密なコミュニケーションに基づく信頼関係の確保が必ずしも保証されないという状況では、自らの責任とリスクを賭けて、仕事にコミットすることができないということを問題にしているのだと思う。

言葉を換えていえば、官僚制的な巨大組織が、マーシャルのもっとも尊重する自由で独立な企業家精神を抑圧するということを危惧している⁸⁷。このためもあってか、マーシャルらしからぬ、いささか過激な表現に及ぶことすらある。たとえば、巨大株式会社による機械的な管理が支配的となる傾向が貫徹して、国家全体がそのような株式会社として統合されるという「マルクスと彼の追随者」の運命論的な結論(マーシャルの認識では)を次のように論評している。「その時には、何人も独立の創意心を働かせる余地を多くもつことがなくなり、独創性と精力によるよりも、よく廻る舌の方がより多くの地位と勢力を与えられるようになるだろう。また、うまく立ち回って規律をすれすれでくぐり抜けるようなのらくら者が、しばしば、不当にのさばるようなことになりかねないだろう。」⁸⁸

もうひとつは、技術の変化が一様に経済的に最適な企業規模を拡大するというような単線的な見方をマーシャルがしていないためである。

「技術の進歩は、多くの産業の主要な進路から小企業を排除しつつある一方で、彼らがある特殊な部門の発展にその精力と機略を利用するならば、彼に対して、新たな機械が絶えず開かれつつあると考えてよい十分な根拠が存在する」⁸⁹。それは、標準化：専門化の進展が、大企業の存立分野を拡大すると同時に、専門分野に特化した小企業が活躍できる分野を拡大しているためである。「中位の資力しか持たない人間であっても、部分的な標準化と完全な専門化のもつ経済の活用のし方を知っている場合の地位は、決して不遇ではない」⁹⁰。標準化、専門化への方向の「より小規模な、

⁸⁶ 前掲書p.178

⁸⁷ マーシャルとウェーバーの官僚制に対する見方を比較することは、きわめて興味深いテーマだが、ここはその場所ではない。一言でいって、ウェーバーは、官僚制があまりに強力に作用することのおそろしさ、そこに近代の宿命をみていたのに対し、マーシャルは、官僚制が一面では非効率を生みだすことにその弊害をみていた。しかし、官僚制が自由で独立心旺盛な人間性を抑圧するという点では、両者の見解はまったく一致していたと思う。

⁸⁸ Marshall (1919) "Industry and Trade" p.177 (邦訳『産業と商業1』p.231を参照しているが、完全にはしたがっていない。)なお、この一文は、第1編の最後に置かれている。

⁸⁹ 『産業と商業3』pp.254-255

より漸進的な動きはますます頻繁になっており、比較的小資本しか持たない強靱な人間が、大量生産の大規模な過程のなかのある部分を、自らの処理できる領域内にもたらしことに大いに役立っている⁹¹。

マーシャルは、規模の経済が働く余地が拡大しつつも、それには、一定の上限があると結論付けている。そして、それは望ましいことだという。「なぜなら小企業は総じて産業進歩の主要な源泉である創意心と多面性の最良の教育者であるからである⁹²。

マーシャルは、小企業の活躍する分野が一面で拡大しているという観察のもとに、企業相互の結びつき（「カルテル」とか「トラスト」という形態ではなく、独立した企業の自由な結びつき）が生み出す外部経済：external economiesの方向に、イギリス産業の優位性維持の基本的道筋を見出している⁹³。

「外部経済」は、『経済学原理』に登場するもっとも有名な概念のひとつだが、この「外部経済」のとらえ方の力点が、私の理解では、『経済学原理』と『産業と商業』では、微妙に（基本的な部分はもちろん同じだが）異なっている。よく知られているように、「経済学原理」では、「外部経済」は「特定地域への特定産業の集積」との関連でとらえられていた。これに対して、「産業と商業」では、（そうした関連はなくなっていないとはいえ）、「特定地域への集積」という現象だけに限定されない

より広い見地からとらえ直されているように思う。「外部経済」が特定地域への集積という条件に強くしばられなくなった理由としてマーシャルがあげるのは、資本の増大、技術進歩、交通手段の発達、そして、産業が需要する熟練労働の性格の変化である。「資本の増大、機械の発達および交通手段の改善とともに、内部経済の重要性が着実かつ急速に増大した。他方で、古い外部経済のあるものの重要性が減退した。その代わりに登場した外部経済の多くは、地方的であるよりはむしろ国民的であり、あるいは全世界的でさえあった（強調は原文）」⁹⁴。

マーシャルが『産業と商業』でみている「外部経済」は、本稿でもすでにたびたび登場している標準化：専門化と密接に関連している⁹⁵。つまり、専門化した小企業の有機的な結びつきが生み出す経済性である。マーシャルは、この典型的な事例をランカシャーにみている。「織物機械とくに綿織物機械の製造業者と使用者たちは、一個の合成企業（composite business：引用者補）に百万人を超える人間が集中的に努力することに始めて達成できるような利益のほとんどすべてを、そのような工場において必要とされる煩雑な組織の網の目を造り上げることなしに獲得している。それゆえに、地球のあらゆる隅々からさまざまな種類の商人たちがマンチェスター（当時のランカシャー地方はマンチェスターを含んでいた：引用者補）に群集する。そして、彼らは自動車の助けによっ

⁹⁰ 『産業と商業2』p.87

⁹¹ 前掲書p.87 こうした状況は、今日の日本の、とりわけ、機械産業の分野で広範に観察される。多様な「企業間連携」が生み出されている基本的条件に製品差別化、技術の専門化の潮流があることについては、拙稿「企業間連携：ルール生成」を参照されたい。

⁹² 前掲書p.92 このくだりが、『産業と商業』第2編に、2章にわたって展開されている「技術が企業単位に与えた影響について」の考察の結論である。

⁹³ 『産業と商業』第3編の第11章から13章がこの考察に当てられている。これらの章の表題は、いずれも、“Aggregation, Federation, Cooperation: Britain's Problem”である。

⁹⁴ 『産業と商業1』p.219 この引用箇所とすぐあとで、マーシャルは熟練労働の性格の変化に言及している。紙幅の制約から詳述できないが、一言でいえば、特定地域に立地しなければ得られないようなクラフトマン・タイプの熟練の重要性の後退である。交通・通信手段の発展と技能が企業内養成されるような性格のものとなった結果、今日では、工場立地の自由度が格段に向上していることについては、拙稿「工場立地再考：技能の特性と工場立地」を参照されたい。

⁹⁵ 『産業と商業』の事項索引の「外部経済」では、前に引用した箇所とともに、標準化：専門化が企業規模との関連で考察されている箇所（原書pp.244-247：そこには、「外部経済」という言葉は出てこないのだが）が指定されている。

て、およそ二百平方マイルの面積に広がっている無数の専門品の製造業者たちと、直接的な接触に入り込むことができる⁹⁶。(マーシャルは、この引用箇所ですぐ前で、ランカシャーを「自動的に集中化された組織」の最良の例だといっているが、この「自動的に集中化された組織」については後述する。)

しかし、マーシャルは、単に企業が取引関係で結びついていることに、外部経済の基盤をみたのではない。そのことを理解するためのひとつのキーワードは、「産業の雰囲気 (industrial atmosphere)」という言葉ではないかと思う。マーシャルは「急速に習得できない熟練を必要とする産業は、昔と同様に、必要とする労働が有利に入手できる市場から離れることを嫌うことには変わりはない」として、シェフィールドとソリンゲンがもつ独特の産業的な「雰囲気」に言及している⁹⁷。マーシャルが、この「雰囲気」という言葉で何を意味しているかは、この箇所だけでは必ずしも明らかではない。

それは、むしろ、「産業と商業」第1編最終章の最初の部分で、マーシャルが「近代的企業の基礎に存在する一般的な確信と信頼」を論ずる部分から明らかになる⁹⁸。マーシャルは、戦争や内乱の風評や攪乱的な財政立法などによって、「確信が動揺する時には、企業活動は窒息する」とし、「人々は確信の一般的な再建と結ばれた健全な雰囲気を切望する(強調は引用者)」という。マーシャルはこのような信頼はpersonalな要素を含むが、それよりはるかに多くのものを含むとし、それを

「商業的信頼」といい、さらに、「社会的信頼」といいかえている。この信頼は、「経済状態の漸進的な調和のとれた発展への信頼」や「通貨の堅実性と適切な運用に対する信頼」など多面的な要素からなるが、ここでわれわれが注目すべきは、それが市場組織 (market organization) を円滑に機能させるということである。市場組織は、互いに面識もない人々を「広範な商業の網の目」を通じて結びつけ、特定の産業に従事する人でなければ価値が判定できないような生産物の価格をあらかじめ近似的に知り、それによって十分な確信を持って、生産者が特定の種類の製品の生産に全精力を傾注することを可能にする⁹⁹。

価格機構が、「ある時と場所における特定の状況に関する知識」に基づく情報を効率的に媒介するという「驚くべき」機能を持っているというのは、有名なハイエクの洞察だが、それよりはるか以前に(「社会における知識の利用」がAmerican Economic Reviewに掲載されたのは1945年)、マーシャルは実質的に同じことを語っていたのではないかと思う。そればかりか、マーシャルは一面においてハイエクよりさらに進んでいる。

「産業と商業」における「外部経済」を理解するもうひとつのキーワードは、“automatic organization”である¹⁰⁰。この“automatic organization”の典型的事例としてマーシャルがあげるのが、まえに引用したランカシャーの綿織物工業(とその関連産業)である。しかし、この箇所からは、専門化した小企業の有機的な結びつきといった姿以外はあまりみえてこない。

⁹⁶ 『産業と商業3』 p.270なお、自由貿易を堅持することがイギリスの国益に合うとのマーシャルの判断は、「外部経済が全世界的」との認識にも基づいていたのではないかと思う。ちなみに、吉岡 (1981) によれば、綿工業、紡毛工業、海運業=造船業、鉄鋼業の大部分、石炭業は、自由貿易支持の陣営に属していた。

⁹⁷ 『産業と商業2』 pp.135-139

⁹⁸ このほか、“atmosphere”という言葉はいくつか出てくるが(たとえば、原書 p.51、p.587)、“industrial atmosphere”とはあまり関係ないと思う。

⁹⁹ 『産業と商業1』 pp.216-218

¹⁰⁰ この言葉をどう訳すかも難しい問題である。永澤越郎による邦訳では、「自動的組織」と訳されている。私見では、「自生的な組織」、「習慣的に形成された組織」という訳があてはまる側面もあるのではないかと思うが、意味を限定しすぎるかもしれない。私としては「自律的組織」という訳が魅力的だが、「自律的」には“autonomic”という英語があるのでこれも躊躇される。

“automatic organization”のさらに深い含意は、むしろ、付録Bでオランダの貿易と造船業の発展を論じた箇所にかがうことができる¹⁰¹。マーシャルは、オランダのおのこの都市が、航路に船舶を組織的に巡回させることによって少量の貨物をきわめて廉価に流通させたこと、そういう活動を通じて顧客や生産者に関する知識を蓄積したこと、そうした知識がそれぞれの都市の貿易商の共有財産になったことを論じている。これらの成果は、高度の組織化の賜物であった¹⁰²。また、第1編の「イングランドの産業上の指導的地位の基礎」と題された第3章で、マーシャルは、商人が選んだ品質と意匠の織物の一定量を、一定の価格で引き渡す織物製造業者の例をひいて、そうした契約が製造業者をして将来の需要の動きを見透す能力を十分活用することを可能にし、また、全精力を製造に関する管理と技術面の仕事に集中することを可能にするといっている¹⁰³。

これらの論述からうかがわれる含意は、市場組織が有効に機能するためには、つまり、価格が信頼できる情報の伝達手段として有効に機能するためには、ある特定の構造あるいはルールの構築が必要だというマーシャルの洞察である。この洞察を出発点として、「市場機能」を金科玉条のように奉るのではなく、財の特性などの諸条件に応じて、自由で独立した企業家たちの創意によって多様な市場構造が形成されるという実り多い視界が広がってくる。

以上で、最近の地域産業でおこっているイノベーションを観察するための道具立ては、だいたい揃ったと思う。

4 アスペクト転換：

「意味：価値」の生成

(1) 地域資源の新たな「意味：価値」

2007年6月に施行された「中小企業地域資源活用促進法」に基づいて認定された地域産業資源活用事業計画は、これまでに833件に達している(2010年8月末現在)¹⁰⁴。この833件にもものぼる事業計画は、最近の地域産業でおこっているイノベーションを観察するための、いわば、宝庫といえよう。

日本政策金融公庫総合研究所(2008)は、224件の認定計画¹⁰⁵を対象にして、活用する地域資源の市場価値の創出または向上を図るために選んだ方策という観点から、それらの特徴や傾向を析出するための分類を試みている¹⁰⁶。この分類は、まず、対象を「既存事業の改善」による地域資源の活用を目指すグループと、地域資源の「新たな活用」を目指すグループに大別している。数としては、前者が63件、後者が211件(両方の性格を持っている認定計画はダブル・カウントされている)と、後者が圧倒的に多い。「新たな活用」を目指すグループは、さらに、「新規特性発見・新分野開拓」、(既存の地域資源の「弱点の克服」、(既存の地域資源や技術との「組み合わせ」)の3つに分類されている。数としては、それぞれ、119件、33件、59件であり、地域資源の「新たな活用」を図るグループのなかでも、「新規特性発見・新分野開拓」をその主要な方策とする計画が圧倒的に多いことがわかる。

¹⁰¹ この箇所には、“automatic organization”という言葉自体はでてこないが、この言葉の事項索引には参照箇所として指定されている。

¹⁰² 『産業と商業1』pp.258-259

¹⁰³ 前掲書pp.65-66この箇所にも“automatic organization”という言葉自体はでてこないが、事項索引には参照箇所として指定されている。

¹⁰⁴ 脚注1を参照。

¹⁰⁵ 2008年11月11日までの認定計画を対象としている。

¹⁰⁶ 日本政策金融公庫(2008)pp.3-10

表-1 「アспект転換」の事例

| 所在地 | 活用する地域資源 | 実施事業 | 具体的な製品開発例 |
|----------|----------|-----------------------------------|------------------------------|
| 京都市 | 伏見の酒 | 酒造用酵母の解析技術を活用した蛋白質解析ユニットの開発・販売 | 高精度・低価格の蛋白質解析試薬キット他 |
| 京都市 | 京友禅 | 京友禅の伝統技術(型紙彫刻)を活用した建材、床暖房聴きの開発・販売 | 図柄を印刷した内装化粧版、発熱インクを用いた床暖房機器他 |
| 愛媛県今治市 | タオル | 太番手の糸とドビー織技術を活用した新商品開発・生産及び販路開拓 | 幅広い消費者層向けのタオル生地を用いたアパレル製品 |
| 愛知県西尾市 | 西尾茶 | 世界で最も厳格な残留農薬基準を持つ欧米市場への展開 | 無農薬有機栽培された西尾茶による食品材料や健康食品 |
| 山梨県富士吉田市 | 郡内織物 | 甲斐絹(かいき)復活による新製品開発と新市場開拓 | 甲斐絹を用いたインテリアテキスタイル向けの織物他 |

資料：日本政策金融公庫総合研究所(2008)

(注)「中小企業地域資源活用法」に基づく認定計画以外の事例を含む

なお、この分類で、「既存事業の改善」というのは、あくまで、「地域資源活用促進法」に基づく認定計画を策定した段階でみてのことであり、そのプロジェクト全体としては、もともと、地域資源の新たな活用を目指したものである。たとえば、西尾茶¹⁰⁷のケースでみれば、無農薬有機栽培によって茶葉の品質を高めようとする側面で見れば、「既存事業の改善」であるが、それは、そもそも、世界で最も厳格な残留農薬基準をもつヨーロッパに向けて、抹茶を食品材料や健康食品として商品化するために必要な方策なのであって、プロジェクト全体としてみれば、地域資源の「新規特性発見・新分野開拓」の典型的ケースといえるものである¹⁰⁸。このようにみると、「中小企業地域資源促進法」に基づく認定計画は、当然のことながら、なんらかの意味で地域資源を活用しようとするものであるが、その主要な方策としては、地域資源の新たな特性を発見し、その利用分野を開拓しようとするもの、言葉を換えていえば、地域資源に新たな「意味」を付与し、その新たな「価値」を創出しようとするものが圧倒的に多いといえる。表-1は、日本政策金融公庫総合研究所(2008)に掲載されている事例から、その典型的

なものをピックアップしたものである。

酒造用酵母が蛋白質解析試薬としての意味：価値を持つ、「今治タオル」がアパレル製品の生地としての意味：価値を持つ、抹茶が食品材料や健康食品としての意味：価値を持つ。地域資源が、これまでとまったく異なる新たなアспектを現すわけである。しかし、抹茶が、突然、食品材料や健康食品に変わるわけではない。人々の意識の変化、ものの見方の変化、そして合意の形成が、抹茶に食品材料や健康食品としての意味：価値を付与するのである。それは、ひとつの社会的プロセス、つまり、イノベーションそのものにほかならない。そして、それは決して容易なことではない。

いずれの商品も、特定の文化：生活様式の文脈のなかに位置づけることによって、はじめて意味：価値をもつ。抹茶は、栄西が宋から「仙薬」として持ち帰った茶が、宋の禅院で行われていた茶礼さらいをひとつのルーツとして、日本の茶道という独創的な文化を生み、またそれが一般の生活様式のなかにも入りこんでくることによって、はじめて「抹茶」としての意味：価値を獲得する。そうした文化：生活様式の根づいていない海外市場で

¹⁰⁷ 西尾茶は、京都の宇治茶ほどの知名度はないが、愛知県西尾市は、抹茶の原料となる碾茶の国内最大級の生産地である。この事例については、日本政策金融公庫(2008) pp.13-15

¹⁰⁸ 日本政策金融公庫(2008) p.6に、「既存事業の改善」の事例として、この西尾茶のほか、因州和紙、山形錆物が掲げられているが、これらはいずれもプロジェクト全体としてみれば、地域資源の「新規特性発見・新分野開拓」の典型ケースである。

は、抹茶は「抹茶」としての意味：価値を持ちえない¹⁰⁹。(ひとときのイベントや書物を通じて、その意味が理解されるというようなことはあるにせよ。)一方、異なった文化・生活様式の支配する市場で、商品が新たな意味：価値を獲得するためには、その文化・生活の様式や基準に商品が適合しなければならない。

この典型的事例は、これまでも食品材料など抹茶の用途開発に成功し、また、アメリカ市場開拓にも実績のある抹茶メーカー(株)あいやによるヨーロッパ市場開拓の試みにみることができる¹¹⁰。

同社は、ヨーロッパ市場の可能性を調査する過程で、ヨーロッパには、残留農薬に関する厳しい基準があることを認識した。この基準をクリアするため、ヨーロッパで最も厳格なオーガニック認証機関であるIMOの認定を受ける必要があると考えた。このためには、茶葉の生産農家にも認証を取得してもらう必要があった。このため、同社は、認証取得の必要性を生産農家に説明し、その理解を得る努力をした。この認証取得は、まず、茶葉の生産にあたって基準をクリアする土壌作りから始まる。この土壌作りには、実に3年ほどの歳月を要する。その後、茶木を栽培して、ようやく基準をクリアする茶葉の収穫が可能となる。こうした長期にわたるコミットメントは、抹茶のメーカーと栽培農家との間の信頼関係があつてはじめて可能となる。この信頼関係は、一方において、抹茶のメーカー、栽培農家双方の意識の変化に現れ、他方において、抹茶のメーカーと栽培農

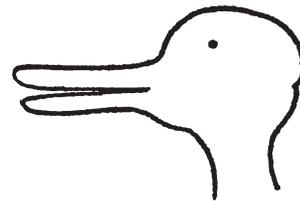
家との契約に基づく長期的な取引関係の樹立によって裏打ちされている。こうした長期的なプロセスを通じて、新たな「産業の雰囲気」が生まれる。それが、とりもなおさず、新たな地域産業が生まれるということにほかならない。

この西尾茶のケースは、最近の地域産業で起こっているイノベーションの典型として多様な側面を備えているので、おもわず、次節の論点にまで踏み込んでしまったが、この節では、「アスペクト転換」ということをもう少し考えてみたい。

(2) 「慣行の軌道」の打破

シュンペーターのいうように、われわれは通常の経済活動において、実は、「巨大な精神作業」を遂行している。日常生活において、われわれは、実は、きわめて複雑な情報を処理している。そう感じないのは、われわれが「慣行の軌道」に安んじているからである。この「慣行の軌道」を打破することが、イノベーションである。

下の絵は、ウィトゲンシュタインの『哲学探究』に出てくる「うさぎ-あひるの頭」と呼ばれる(その方面では有名な)絵である¹¹¹。われわれは、こ



¹⁰⁹ 古田紹欽(2000)によれば、栄西が入宋した当時、かの地の禅院では、ある程度様式化された茶礼が普及していた。ところが、「喫茶養生記」には、この茶礼のことは触れられておらず、栄西がもっぱら茶を薬として日本に持ち込んだのはなぜか。それは、禅そのものが日本に根付いていない状況では、茶礼との結びつきで喫茶の風習を日本に持ち込むのは、時期尚早であり、喫茶による養生をまず説くことによって、茶のもつ意味をまず明らかにし、時機の熟するのを待ったのだという。もし、そうだとしたら、栄西はきわめて企業家的センスにも恵まれた人であったということになる。もともと、一宗をおこすほどの僧は、広い意味でいえば、言葉の真の意味で一流の企業家だといえるかもしれないが。

¹¹⁰ 日本政策金融公庫(2008) pp.13-15

¹¹¹ 出所は、心理学者ジョゼフ・ジャストロウ(パースとも共同研究している)の*Fact and Fable in Psychology* 『哲学探究』のこの部分で、ウィトゲンシュタインが展開している議論は含蓄が深いだけにさまざまな解釈が可能であろうが、ここでは、主として次の論考に示された解釈を参考に行っている。

野矢茂樹(1986)「〈……として見る〉の文法」、野家啓一(1990)「『理論負荷性』とアスペクト知覚」(『増補 科学の解釈学』(2007年)に所収)

の絵の「うさぎ」というアスペクトも、「あひる」というアスペクトもみてとることができる。それは、われわれがうさぎも、あひるも熟知しているからである。うさぎのいない世界の住人には、この絵の「うさぎ」のアスペクトは決して読みとることはできない。うさぎのいない世界の住人にとって、この絵は、あくまであひるの絵にすぎない。

テーブルに置かれたフォークとナイフをみて、われわれはこれを「フォークとしてみる」とか「ナイフとしてみる」というような言い方はしない。それは、フォークやナイフが日常的生活様式の文脈のなかで意味付けられており、通常は、それを疑う必要はないからである。日常生活においては、(何々としてみることをしない)「アスペクト盲」¹¹²であることが、むしろ健全なことである。通いなれた通勤経路が、会社までの最短のルートだというのは、実は、ひとつの仮説にすぎない。それは、たまに、その経路で事故がおこったりすると、あからさまになる。しかし、だからといって、われわれは通勤経路を変えようとはしない。毎朝、その通勤経路が果たして最適かどうかを熟考するようになったら、むしろ、精神の健康を疑った方がいい。

企業家は、「うさぎ-あひる」の絵をみて、「あひる」のアスペクトしか看取しない人々に対して、これを「うさぎとしてみよ」と説く。それは、「慣行の軌道」に安んじている人々には、とんでもないことと響く。したがって、企業家は、シュンペーターのいうようなさまざまな困難に直面せざるをえない。

この典型的事例は、タオル産地として有名な愛媛県今治市にあって、タオル生地の新たな用途を

開発しつつある(有)オルネットの事例にみるることができる¹¹³。

中国製の安価なタオルの輸入急増などの状況に危機感を抱いたタオルメーカー、森清タオル(株)の社長は、従来の産地問屋から受注する仕事とは切り離して、製品の企画・デザインから販売までを自ら行う新会社(有)オルネットを設立した。この新会社の社長には、森清タオル(株)の社長の夫人が就任した。夫人は、森清タオル(株)で経理事務を総括していたが、タオル作りに関しては素人であった。このため、かえって、既存の固定観念にとらわれず、消費者の目線にたった製品開発が可能となった¹¹⁴。

同社は、タオル生地のアパレル製品、たとえば、ペット用品、ベビー用品、和雑貨などを次々に開発し、ニューヨークホームテキスタイルショーで表彰されるまでになったが、そのプロセスでは、タオルを「タオル」としてしかみない人々の意識の変革が必要であった。従業員は、産地問屋から受注した「1ロットいくら」という感覚の仕事に馴染んでいたが、製品を一枚一枚、検品・検針し、値札を付け、包装するという仕事に対応した感覚を養い、また、社内体制を整備する必要があった。協力工場の意識改革も必要であった。当初、委託した今治の協力工場の試作品の出来にどうしても満足できなかった。改善を要請しても、「タオルとはこういうものだ」という固定観念に妨げられて、前に進まなかった。このため、知人のつてをたどって、刺繍や縫製で有名な群馬県桐生市のメーカーに縫製を委託している。この製品を協力工場に提示することによって、やっと、アパレル製品に必要な品質レベルを今治の協力工場に実感してもらった。そういうプロセスを通じて、今治の

¹¹² 『哲学探究』 p.425

¹¹³ 日本政策金融公庫 (2008) pp.23-25、古永義尚 (2008) pp.56-57

¹¹⁴ 古永義尚 (2008) は、この(有)オルネットその他の事例の観察から、地域資源を活かした新たな事業展開を支える条件として、「地域資源に固定観念を持っていないプレーヤーの存在」をあげている。

協力工場への生産委託が可能となっていた¹¹⁵。

(3) イノベーションが生まれる場

としての「自律的空間」

「慣行の軌道」に安んじている人々にとって、その外に出るのは容易なことではない。それにもかかわらず、いま、日本の産業地域の多くで、(プロジェクトの成功という観点からいうと、いまだ道半ばという場合が少なくないとはいえ)、「慣行の軌道」を打破するような動きがみられるのはなぜだろうか。

それは、「産地」とよばれる地域産業集積の多くが、生活様式の変化、それによる消費者の嗜好の変化、あるいは、国際競争力の低下などによって、「慣行の軌道」に安んじていては、産業の存続そのものが危ぶまれるような状況に直面しているためである。そうした状況に対する認識や危機感、多かれ少なかれ、地域産業を構成する人々のなかに共有されていれている¹¹⁶。地域資源の新たな意味付け、新たな価値の創造のプロセスは、多くの場合、特定の企業家のリーダーシップのもとに進行するが、それが、地域産業を構成する人々のものの見方の変化、合意形成に至るのは、危機感の共有という地盤があるからであろう。

「慣行の軌道」とは、まったく異なったものの見方をする人、つまり、「ストレンジャー」の存在も、「慣行の軌道」を打破するいわば「触媒」として機能する。しかし、それとてもやはり、地域産業を構成する人々が「慣行の軌道」に完全に安住できる状況にはなく、ある程度の危機感が共有されていればこそであろう。地域産業を構成する人々が「慣行の軌道」に完全に安住しているな

かで、ストレンジャーが異なった世界の見方を言い立てたとしても、彼ないし彼女は「良識を理解しない人」として、排除されてしまうだろう¹¹⁷。

イノベーションは「慣行の軌道」を打破することであり、既成の秩序を破壊することである。それと同時に、新たな意味：価値が創出され、また、新たな秩序：関係が生成するプロセスでもある。

こういう意味で、イノベーションは、まさに、「創造的破壊」だといえる。それは、ニクラス・ルーマンが、その主著「社会システム理論」で描いた原初的な社会システムが生成する場、つまり、「ダブル・コンティンジェンシー」で示されるカオス的な状況、あらゆる可能性に開かれた地平のなかから、新たな「意味 (Sinn)」が生まれ、同時に「コミュニケーション」を可能とする規範(コード)あるいはルールが生成する場(私は前稿「社会制度としての技能」でそれを仮に「自律的空間」と名付けた)で生まれる。

人々は、もはや「慣行の軌道」に安住できない状況のなかで、危機意識を共有して地域産業の向かうべき多様な可能性を模索する。多くの場合、企業家精神旺盛な人たちが、自らのリスクをかけて、その多様な可能性のなかから、特定の方向を選びとっていく。そうしたプロセスのなかで、人々の意識、ものの見方が変化し、商品に新たな意味：価値が付与される。そうした意識の変化は、別の側面からみれば、人々が新たな関係性を形作るプロセス、信頼に裏打ちされた「産業の雰囲気」が生成するプロセスでもある。次節では、イノベーションをこの側面からみてみよう。

¹¹⁵ 古永義尚(2008)は、「新たな事業展開に向けた取引関係等の基盤となる当事者間の合意」を地域資源を活かした事業展開の条件としてあげている。

¹¹⁶ 日本政策金融公庫総合研究所(2008)は、事例に即して地域資源活用事業の取組みを始めた契機を分析しているが、事例の多くが、危機感をその契機としている。

¹¹⁷ イノベーションに果たす「ストレンジャー」の機能と、有効に機能するための条件については、柴山清彦・丹下英明(2010)を参照されたい。

表-2 新たな企業間関係の形成

| | 事例 | 新たな企業間関係 |
|--------------|--------------------------------|--|
| 京都市 | 酒造用酵母の解析技術を活用した蛋白質解析ユニットの開発・販売 | 蛋白質解析試薬のメーカー、酒造メーカー、分析機器メーカー、京都市産業技術研究所、京都大学等からなるコンソーシアム |
| 愛媛県 今治市 | 太番手の糸とドビー織技術を活用したアパレル製品の開発 | 遠隔地の縫製メーカーとの新たな取引関係の形成 産地内の協力工場の意識の変化と新たな関係の形成 |
| 愛知県 西尾市 | 世界で最も厳格な残留農薬基準を持つ欧米市場への展開 | 無農薬有機栽培を行っている茶葉生産農家との新たな関係の形成 IMO (欧州有機栽培認定) 取得の支援 |
| 山梨県 富士吉田市 | 甲斐絹 (かいき) 復活による新製品開発と新市場開拓 | 関連企業4社が「甲斐絹座」というグループを形成 グループ内の柔軟な役割分担による新製品の開発 |
| 高知県 室戸市 | 地域資源同士のコラボレーションで生まれた「ゆず化粧品」 | 室戸の「海洋深層水」と馬路村農協の「ゆず」とのコラボレーション |
| 石川県 能見郡 | カット野菜、スチームベジタブル農産物の加工・流通 | 広域な契約農家との新たな関係の形成 品質評価：価格決定 |

資料：日本政策金融公庫総合研究所 (2008)、日本政策金融公庫総合研究所 (2009a)

(注) 表-1の(注)と同じ。

5 外部経済：関係の生成

(1) ルールの生成

最近の地域産業にみられるイノベーションのきわだった特徴は、そのプロセスのなかで、企業間の(むしろ人と人との間のといたが方より実態に近いが、)多様な関係が構築されているということである¹¹⁸。表-2は、その一端を例示している。

この関係は、その外形だけをみてもきわめて多様であり、これまで結びつきようがなかったような企業間で新たな関係が形成されている。たとえば、酒造用酵母の解析技術を活用した蛋白質解析ユニットの開発では、蛋白質解析試薬のメーカー、酒造メーカー、分析機器のメーカーなどのほか、京都市産業技術研究所や京都大学といった広範なプレーヤーからなるコンソーシアムが組織されて

いる。「1.5次産業」が広範に生まれていること、つまり、農業者と商工業者との間に新たな関係が形成されていることも、最近の地域産業にみられるイノベーションの特徴といえよう。

ここで重要なことは、単に企業が新たにつながるということではなく、そのつながりを可能とする規範：ルールが形成されているということである。そのルールは、誰かが外から持ち込むというようなものではなく、経済主体のインタラクションのなかから、自生的に生まれてくる。さきほどの蛋白質解析試薬の開発の事例でいえば、開発に対するさまざまな姿勢、価値観、思惑を持つ人々から構成されるチームの仕事が進んでいくためには、コーディネータの調整がきわめて重要であった¹¹⁹。この事例が示すように、ここでいう「ルール」は、明文化されたものとは限らない。固定したものというよりは、日々の実践のなかから常に新たに生まれてくるものである。この「ルール」は、それに背くと、なにか具体的なペナルティが与え

¹¹⁸ 最近の日本の機械産業においては、マーシャルのいう標準化・専門化がきわめて大きな潮流になっている。このなかで、特定の専門分野に経営資源を集中的に投下して強い競争力を確保する中小企業が少なからず登場している。特定の専門分野に特化するという戦略は、当然、他の企業との連携戦略を伴っているから、こういう潮流のなかから多様な企業間連携が生まれている。これについては、拙稿「企業間連携：ルールの生成」を参照されたい。

なお、この「企業間連携：ルールの生成」という論文で観察対象としている「企業間連携」は、上記の状況から生まれた特定の性格をもったものであって、本稿で対象としているようなイノベーションのプロセスで自生的に発生している企業間関係とはかなり性格を異にしている。そういう違いを現わすために、本稿では「連携」ではなく「関係」という言葉を意識的に使用している。

¹¹⁹ 日本政策金融公庫総合研究所 (2008) pp.29-31

られるというようなものではない。当事者相互の率直な意見交換、それに基づく合意、そうしたプロセスを通じて得られる信頼関係に裏打ちされたものである。それは、独立した経済主体の自由で創造的な結びつきを可能にする条件という面からいえば、マーシャルのいう“industrial atmosphere”の生成だといえよう。あるいは、それを組織という側面からみれば、やはりマーシャルのいう“automatic organization”の生成だともいえよう。

経済主体が新たに結びつくためには、何らかのルール形成が必要だというのは、ある意味、当然のことである。ここでは、従来から結びつきのあった同業者の間に、イノベーションのプロセスで、新たなルールが形成された事例をみよう。山梨県郡内地域で生産されている郡内織物のルーツである甲斐絹^{かいき}を復活させることにより、新製品の開発と新市場の開拓を図るために結成された「甲斐絹座」の事例である¹²⁰。

この「甲斐絹座」は、伝統ある甲斐絹を素材とする製品が開発できれば、これまでの産地問屋をコーディネータとする関係とは異なるビジネスモデルに基づく関係が形成できるという構想を同じくする織物メーカー4社で構成された。この4社は、あるマーケティング・プランナーとの研究会を2年ほど続け、このプランナーから「下請け仕事に満足してしまい、自ら価値を生み出そうとする姿勢が見られない」といった厳しい指摘を受けるなかで、意識が変化してきたという¹²¹。また、県外に所在するプランナーに通う長い道中をとともにするなかで、しだいに相互理解が深まったともいう。そういうプロセスを経て、率直な意見交換を可能とする信頼関係が生まれた。

4社は、従来手掛けてきた分野を（スカーフやハンカチ、ネクタイ、傘地と服地、座布団やクッションといったように）異にしている。このため、いわば自然な役割分担として、甲斐絹を素材とした製品開発のうち、従来からそれぞれが手掛けてきた分野は、それぞれが独自に取り組むというルールが形成された。それ以外からの受注については、率直な話し合いによって役割分担（生糸の仕入れ、生糸の染色、生地生産、生地のコーティングといったように）が決められる。このような役割分担は固定的なものではなく、きわめてオープンな意見交換のなかで、そのつど柔軟に決定される。こうした「雰囲気」のなかで、利益は公平分配を原則とすること、資金調達を要するようなりスクの大きなプロジェクトは全社一致で決定するといった明確なルールも生まれた。

(2) 1.5次産業：農業者と商工業者の

新たな関係の生成

「1.5次産業」が広範に生まれていること、つまり、農業者と商工業者の新たな関係が形成されていることも、最近の地域産業におけるイノベーションの特徴といえよう。これも、ただ農業者と商工業者が取引でつながっているということではなく、これまでとは異なった新たな関係が生まれているということが重要なポイントである¹²²。この例は、すでに「西尾茶」のケースでみているが、ここでは、改めて、全国に分布する契約農家と量販店を仲介し、「カット野菜」や「スチームベジタブル」の領域にも展開している(株)セイターの事例をみよう¹²³。

当社の社長は、石川県の経済農業協同組合連動

¹²⁰ 日本政策金融公庫総合研究所（2008）pp.32-35、古永義尚（2008）pp.57-58

古永義尚（2008）は、この事例その他の観察から「合意の実現性を高めるための当事者間の利害調整を図るためのルールが確立されていること」を地域資源を活かした事業展開の条件としてあげている。

¹²¹ この事例では、このプランナーが「ストレンジャー」としての役割を果たしているといえる。

¹²² 丹下英明（2009）は、最近の農商工連携の特徴として、加工、情報・通信、輸送などにおける技術革新が活用されていることとともに、様々なプレーヤーの参入と各プレーヤーの響きあいという要素をあげている。

¹²³ 日本政策金融公庫総合研究所（2009 a）pp.40-44

会に勤務していたが、「化学肥料一辺倒の農法で作られたあまりおいしくない野菜も、土づくりから行うようなよい農法を工夫する生産者の作る野菜も、同じ野菜として取り扱われる」という慣行にあきたらず、独立・創業した。当初は、石川県内5～6軒の農家との取引からスタートし、いまや、北海道から沖縄まで全国に分布する契約農家と取引をしている。契約農家として取引する必須の条件が、土壌分析を行うことである。この土壌分析は、東京農業大学と提携し、全国の契約農家の土壌分析業務を委託している。さらに、野菜の品質評価を行い、Sランク、Aランク、Bランク、Cランクの4つにランク付けし、Bランク以上を取引対象としている。

この事例で興味深いことは、野菜の市場価格の変動にかかわらず、価格を固定していることである¹²⁴。これは、マーシャルのみていた「商人が選んだ品質と意匠の織物の一定量を、一定の価格で引き渡す織物製造業者の例」をほうふつとさせる事例といえよう。これによって、契約農家は価格リスクから自由になり、全精力を品質の高い野菜作りための「管理と技術面の仕事に集中することを可能にする」。こうしたルールを作ることにより、当社は従来とはまったく異なる新たな野菜の流通市場を構築したといえよう。

(3) 多様な組織の選択

イノベーションを推進するために、NPO、LLP(有限責任事業組合)、企業組合、農事組合法人といった多様な組織形態が選択されていることも最近の特徴である¹²⁵。「株式会社」というごくスタンダードな組織であっても、その内部で取引を律しているルールは、「株式会社」という組織形態

をとる以前に、自生的に形成されていたものだという例もみられる。この一例として、ここでは、(株)いろどりの事例をみよう¹²⁶。これは、徳島県中央部の山間に位置する上勝町の農業者たちが、料理にそえられる「つまもの」をマーケットに組織的に供給し、事業化に成功したもの(「彩」事業)として、よく紹介されている事例だが、ここでは、生産農家の供給をコーディネートしているルールという点からみる。

(株)いろどり、地元の農協、生産農家の間には、明文化されているわけではないが、次のような明確な役割分担がある。(株)いろどりは、消費地の卸売業者やユーザーに営業活動を行い、「彩」情報ネットワーク(高速通信網によって、(株)いろどり、農協、生産農家が結ばれ、生産農家には高齢者でも操作の容易な専用端末機が設置されている)を通じて、生産農家に市況等のマーケット情報を提供する。このコストを賄うため、(株)いろどりは、各生産農家から売上の5%を受け取る。農協は、顧客から受けた注文を記載した一覧表を発信し、生産農家は、それを見て「早いもの勝ち」で「注文」をとり、農協はそれを集荷して生産地に出荷する。このコストを賄うため、農協は、各生産農家から売上げの2%を受け取る。

1997年に、町民からの強い要請によって、(株)いろどりが第3セクター方式の株式会社として設立される以前、「彩」事業は次のように行われていた。農協は、町内に防災情報を伝えるために設置された無線スピーカーを使って、市況情報等を生産農家に一斉に伝達し、電話で生産農家とやりとりしながら、商品を集荷した。このやり方では、騒音がひどいし、農協の事務負担もたいへんであった。このため、1992年に、防災無線FAXが町内各戸

¹²⁴ これは当社としてきわめて大きなリスクを負担することを意味する。事実、台風で契約農家のキャベツが全滅したとき、市場から高値で仕入れ、量販店に契約通りの価格で売ったとき、倒産の危機に直面したという。

¹²⁵ これについては、日本政策金融公庫総合研究所(2009b)、古永義尚(2010)を参照されたい。

¹²⁶ 日本政策金融公庫総合研究所(2009b) pp.12-14

に設置されたのを機に、農協は、顧客から受けた注文を記載した一覧表を全ての農家に毎日11時までで発信し、それをみた農家は、農協に電話をかけ、「早いもの勝ち」で「注文」をとるようになった。つまり、「早いもの勝ち」ルールは、(株)いんどうりが設立される以前に、自然発生的に成立していたのである。この慣行として成立したルールや役割分担に、「株式会社」といういわば外皮をかぶせることによって、その実効性をより確かなものにしていくとしよう。

以上のように、最近の地域産業にみられるイノベーションにおいては、多様な企業間の（あるいは人と人との間の）関係が生まれ、自生的に生成するルールがそれを可能にしている。神ならぬ人間のわざだから「完備契約」というのは不可能としても、信頼に裏打ちされた柔軟なルールの生成がイノベーションを促進していることは確かであろう。この領域は、単純な「市場取引」でもないし、「企業内取引」でもない。Williamson (1985) は、「私は、いまや、中間領域における取引 (transactions in the middle range) がより一般的であると確信するに至っている。」¹²⁷と述べているが、この「中間領域」というのは、マーケット対ヒエラルキーという2分法を前提としている¹²⁸。現実には、しかし、こうした2分法を超える視点を要請しているようにも思われる。

最近の地域産業にみられるイノベーションは、きわめて特徴的なものであるが、決して「特殊」なものではない。それは、19世紀後半から20世紀はじめにかけてマーシャルが観察した現実から連続として続いているものである。しかも、われわれは、マーシャルよりはるかに多様で豊富な現実をまのあたりにしている。現実には、それを観察する視点より常に一步先を歩んでいる。われわれは、

観察の道具を常に改善する努力を怠ってはならない。

6 若干の含意

イノベーションは、長期にわたる社会的プロセスを経て、はじめて実現できるものである。最近の地域産業にみられるイノベーションの特徴に即していえば、商品が新たな意味：価値を獲得するには、その商品に対する人々の見方が変わり、新たな見方に対する合意が形成されねばならない。新たな市場で、その商品が認知されるためには、その市場特有の価値観、取引慣行、基準などをクリアしなければならない。その商品が円滑に供給されるためには、当事者に抱かれている既成の固定観念に抵抗し、「慣行の軌道」を打破しなければならない。また、多くの場合、企業と企業の間、あるいは、人と人の中に、新たな関係が形成されねばならない。そのためには、その関係を構成し、維持するためのルールが当事者の合意のもとに形成されねばならない。それを可能にする重要な条件は、相互に信頼関係が構築されることである。

企業家は、この長いプロセスを耐えることによってイノベーションを遂行する。それは、マーシャルが『経済学原理』の題字に選んだ「自然は飛躍せず」という言葉が示すように漸進的、連続的プロセスである。企業家が、リスクを賭して、この漸進的、連続的プロセスに挑むためのもっとも重要な条件は、マーシャルのいう「社会的信頼」が維持されていることである。つまり、「経済状態の漸進的な調和のとれた発展に対する信頼」や「通貨の堅実性と適切な運用に対する信頼」が維持されていることである。こうした信頼に基づく将来に対する確信がなければ、自らリスクを賭し

¹²⁷ Williamson (1985) p.83

¹²⁸ この「中間領域」に人々の目を開かせたのは、浅沼萬里 (1984) のパイオニア的業績である。

てイノベーションに挑む多くの企業家が輩出するようなことは、望むべくもない。

地域産業の将来を左右するイノベーションの担い手が中小企業であるということからすると、金融市場、とりわけ、貸出市場の安定が重要である。大企業のように、株式市場や社債市場といった公開された資本市場からの調達手段を持たない中小企業にとって、貸出市場の安定によって長期の視点にたった資金供給が確保されることが、長期の漸進的、連続的プロセスであるイノベーションが実現するための必要不可欠の条件である。さらに、最近の地域産業にみられるイノベーションのきわだった特徴が、地域において新たな企業間の関係が形成されているということからいうと、真に地域に密着した金融活動がこれまで以上に重要となっているといえよう。イノベーションの実現が、個別の企業の努力のみならず、地域に生成する「産業の雰囲気」にも大きく依存するからである。

最近の地域産業でみられるイノベーションが、「産業の雰囲気」の生成、つまり、外部経済の形成を伴っているということからいうと、それは公的支援の対象となりうるものだし、また対象としなければならない。ただ、公的支援が有効に機能するための条件はなにかという問いは、本稿の射程の外にある。

関連して、今後の研究の方向性について述べよう。

本稿は、最近の地域産業でみられるイノベーションに伴っている多様な企業間関係を観察した。しかし、それは、もとより不十分なものでしかない。それを支えているのは、暗黙のルールとか信頼とかいうものだが、それは「日常生活を営む人間」のエートスとでもいべき根源的なものに関わっているため、明晰に捉えることがきわめて難しい。エレガントな数式では、おそらく、表現しがたい対象であろう。それは、マーシャルが

“atmosphere”というそれこそ捉えどころのない言葉で、あるいは、“automatic organization”といういささか形容矛盾ともみえる言葉で、なんとか表現しようとした対象である。“automatic organization”という語感からは、ひところ流行った「自己組織化 (self-organizing) の経済学」が連想されるかもしれないが、この「自己組織化の経済学」には、「経済学は日常生活を営んでいる人間に関する研究である」という視点が悲しいまでに欠落していると思う。)しかし、現実がこの方向に進んでいる限り、われわれは、それをできるだけ明晰に捉える努力を継続していくほかはない。

本稿で観察の対象としたのは、具体的な事業を特定したイノベーションである。しかし、最近の地域産業においては、より公共的な性格の強い活動（地域コミュニティを再生しようとする動き）が各地でおこっていることも、大きな特徴といわねばならない。こうした活動は、きわめて多様な経済主体が参加しており、相互に緩やかなつながり（「自律的組織」とでも名付けられるような）が形成されている。それだけに、本稿で対象にした事業化レベルのイノベーションよりさらに把握することが難しい。しかし、この活動を抜きにして、最近の地域産業にみられるイノベーションをとらえることはできない。

この活動は、公共的性格が強いから、公的支援、とりわけ補助金の供与の対象となりうるし、実際、補助金が大きな資金源となっている活動も多い。ここから、こうした公共的性格をもった活動（それは、一面では当事者の事業の発展を目的としたものだから）のコストを公と私でどのように分担することが効率的かという理論的にも実践的にも重要な問いが出てくる。この問いには、おそらく、一般的解はない。事例を系統的に観察していくことが、この問題に接近するほぼ唯一の道だと思われる。

〈参考文献〉

- 浅沼萬里 (1984) 『日本における部品取引の構造：調整と革新的適応のメカニズム』日本経済新聞社「季刊現代経済」58号
- 荒井政治 (1968) 『近代イギリス社会経済史：「世界の工場から福祉国家へ」』未来社
- 伊藤秀史・沼上幹・田中一弘・軽部大 (2008) 『現代の経営理論』有斐閣
- 岩本伸朗 (2008) 『マーシャル経済学研究』ナカニシヤ出版
- ウィトゲンシュタイン (藤本隆志訳 (1976)) 『哲学探究』ウィトゲンシュタイン全集8 大修館書店
- 柏崎利之輔 (1964) 「マーシャル「経済学原理」における準地代学説の発展」早稲田政治経済学雑誌 (通号 189)
- 菊澤研宗 (2006) 『組織の経済学入門：新制度学派経済学アプローチ』有斐閣
- コート (荒井政治・天川潤次郎訳 (1968)) 『イギリス近代経済史：1750年より現代まで』ミネルヴァ書房
- 柴山清彦 (2006) 「工場立地再考：技能の特性と工場立地」中小企業総合研究 第5号
- (2007) 「企業間連携：ルールの生成」中小企業総合研究 第7号
- (2010) 「社会制度としての技能」日本政策金融公庫論集 第9号
- 柴山清彦・丹下英明 (2010) 「イノベーションを促す「ストレンジャー」の視点：多様性がもたらす革新を実現するための諸条件」日本政策金融公庫論集 第8号
- シュッツ (渡部光・那須壽・西原和久訳 (1991)) 『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻』マルジェ社
- シュンペーター (中山伊知郎・東畑精一監修 (1952)) 『十大経済学者：マルクスからケインズまで』日本評論新社
- (東畑精一訳 (1958)) 『経済分析の歴史5』岩波書店
- (玉野井芳郎監修 (1972)) 「国民経済の全体像 (『経済発展の理論』初版 第7章)」『社会科学の過去と未来』ダイヤモンド社
- (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳 (1980)) 『経済発展の理論』岩波書店
- 丹下英明 (2009) 『最近の農商工連携にみる新たな動向』中小企業総合研究 第5号
- 西岡幹雄 (1997) 『マーシャル研究』見洋書房
- 西沢保 (2007) 『マーシャルと歴史学派の経済思想』一橋大学経済研究所叢書 別冊 岩波書店
- 日本政策金融公庫総合研究所 (2008) 「地域資源を活かした新たな地域産業の形成」政策公庫総研レポート No.2008-1
- (2009 a) 「1.5次産業における国内外市場への新たな展開」日本公庫総研レポート No.2008-4
- (2009 b) 「地域産業振興に果たす多様な組織形態の役割」日本公庫総研レポート No.2009-1
- (2010) 「異業種・異分野人材が導く地域産業のイノベーション」日本公庫総研レポート No.2009-3
- 沼上幹 (1999) 『液晶ディスプレイの技術革新史：行為連鎖システムとしての技術』白桃書房
- 野家啓一 (2007) 『増補 科学の解釈学』ちくま学芸文庫
- 野矢茂樹 (1986) 「〈…として見る〉の文法：ウィトゲンシュタインのアスペクト知覚について」理想 (通号 632)
- ハイエク (嘉治元郎・嘉治佐代訳 (1990)) 『社会における知識の利用』ハイエク全集3 春秋社
- 橋本昭一 (編著) (1990) 『マーシャル経済学』ミネルヴァ書房
- 服部正治・西沢保 (編著) (1999) 『イギリス100年の政治経済学』ミネルヴァ書房
- 馬場啓之助 (1961) 「マーシャル：近代経済学の創立者」勁草書房
- 早坂忠 (1974) 「マーシャル経済学の政策論的一側面」(杉山四郎・菱山泉編著『セミナー経済学教室2 経済学史』所収)
- 福岡伸一 (2009) 『動的平衡：生命はなぜそこに宿るのか』木楽舎
- フッサール (長谷川宏訳 (1975)) 『経験と判断』河出書房新社
- 古永義尚 (2009) 「「地域資源を活かした新たな事業展開」を支える諸条件：地域資源活用に取り組む中小企業の実例に基づく検討」日本政策金融公庫論集 第4号
- (2010) 「地域産業振興に果たす多様な組織形態の役割：各組織形態の特性を活かした地域産業振興事例に基づく検討」日本政策金融公庫論集 第7号

- 古田紹欽 (2000) 『栄西 喫茶養生記』 講談社学術文庫
- ベイジ (水谷淳訳 (2009)) 『「多様な意見」はなぜ正しいのか：衆愚が集合知に変わるとき』 日経BP社
- マーシャル (馬場啓之助訳 (1967)) 『経済学原理』 東洋経済新報社
- (永澤越郎訳 (1985)) 『経済学原理』 岩波ブックセンター
- (永澤越郎訳 (1986)) 『産業と商業』 岩波ブックセンター
- (永澤越郎訳 (1991)) 『経済論文集』 岩波ブックセンター
- (服部正治・藤原新訳 (1993, 1994)) 『国際貿易の財政政策に関する覚え書』 立教経済学研究 第47巻
第2号 第3号 第48巻 第1号
- ミルグラム・ロバーツ (奥野正寛・伊藤秀史・今井晴雄・西村理・八木甫訳 (1997)) 『組織の経済学』 NTT出版
- メルツ (杉山忠平監訳・中山智香子訳 (1998)) 『シュムペーターのウィーン：人と学問』 日本経済評論社
- 吉岡昭彦 (1981) 『近代イギリス経済史』 岩波全書
- リーンハート (中島由恵訳 (2008)) 『発明はいかに始まるか：創造と時代精神』 新曜社
- ルーマン (佐藤勉監訳 (1993)) 『社会システム理論 上』 恒星社厚生閣
- ロバーツ (谷口和弘訳 (2005)) 『現代企業の組織デザイン：戦略経営の経済学』 NTT出版
- Marshall, A. (1919) *Industry and Trade*, Macmillan and Co., Limited St Martin's Street, London
- (1920) *Principles of Economics eighth edition*, Macmillan and Co., Limited St Martin's Street, London
- Schumpeter, J. (1912) *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, Dncker & Humblot, Leipzig
- (1926) *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung: Eine Untersuchung über Unternehmergewinn, Kapital, Kredit, Zins und den Konjunkturzyklus*, Dncker & Humblot, München
- Williamson, O. (1985) *The Economic Institutions of Capitalism: Firms, Markets, Relational Contracting*, New York Free Press